

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年6月1日
(第24期) 至 平成24年5月31日

日本エンタープライズ株式会社

東京都渋谷区渋谷一丁目17番8号

(E05169)

目次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	11
3. 対処すべき課題	12
4. 事業等のリスク	14
5. 経営上の重要な契約等	17
6. 研究開発活動	18
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	18
第3 設備の状況	20
1. 設備投資等の概要	20
2. 主要な設備の状況	20
3. 設備の新設、除却等の計画	21
第4 提出会社の状況	22
1. 株式等の状況	22
(1) 株式の総数等	22
(2) 新株予約権等の状況	22
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	22
(4) ライツプランの内容	22
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	22
(6) 所有者別状況	23
(7) 大株主の状況	24
(8) 議決権の状況	24
(9) ストックオプション制度の内容	25
2. 自己株式の取得等の状況	25
3. 配当政策	26
4. 株価の推移	26
5. 役員の状況	27
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	30
第5 経理の状況	37
1. 連結財務諸表等	38
(1) 連結財務諸表	38
(2) その他	73
2. 財務諸表等	74
(1) 財務諸表	74
(2) 主な資産及び負債の内容	91
(3) その他	92
第6 提出会社の株式事務の概要	93
第7 提出会社の参考情報	94
1. 提出会社の親会社等の情報	94
2. その他の参考情報	94
第二部 提出会社の保証会社等の情報	95
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月24日
【事業年度】	第24期（自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日）
【会社名】	日本エンタープライズ株式会社
【英訳名】	Nihon Enterprise Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植田 勝典
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目17番8号
【電話番号】	(03) 5774-5730
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 田中 勝
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目17番8号
【電話番号】	(03) 5774-5730
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 田中 勝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成20年5月	平成21年5月	平成22年5月	平成23年5月	平成24年5月
売上高(千円)	3,123,558	2,475,539	2,147,745	2,370,825	2,790,825
経常利益(千円)	578,423	317,979	173,780	283,001	318,013
当期純利益(千円)	272,644	175,609	77,886	168,982	170,096
包括利益(千円)	—	—	—	157,550	239,176
純資産額(千円)	2,700,600	2,796,794	2,783,437	2,910,691	3,180,458
総資産額(千円)	3,108,717	3,048,758	3,017,240	3,239,225	3,577,105
1株当たり純資産額(円)	7,157.27	7,411.66	7,374.03	7,711.90	8,132.79
1株当たり当期純利益(円)	723.73	465.81	206.59	448.23	451.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	721.66	—	—	—	—
自己資本比率(%)	86.8	91.7	92.1	89.8	85.7
自己資本利益率(%)	10.4	6.4	2.8	5.9	5.7
株価収益率(倍)	13.8	12.9	33.2	16.9	20.3
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	382,934	168,904	127,175	280,414	217,611
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△779,589	△492,626	159,117	△304,032	258,408
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△119,558	△75,612	△47,759	△32,965	△51,959
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	1,315,119	914,888	1,152,881	1,092,497	1,515,947
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	160 (48)	133 (35)	146 (26)	110 (26)	112 (29)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第21期、第22期、第23期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成20年 5 月	平成21年 5 月	平成22年 5 月	平成23年 5 月	平成24年 5 月
売上高 (千円)	3,025,321	2,240,569	1,875,867	2,083,696	2,137,553
経常利益 (千円)	629,318	355,952	189,022	281,624	214,868
当期純利益 (千円)	352,548	135,366	31,291	142,567	114,185
資本金 (千円)	595,990	595,990	595,990	595,990	595,990
発行済株式総数 (株)	377,000	377,000	377,000	377,000	377,000
純資産額 (千円)	2,818,940	2,875,114	2,822,100	2,938,277	3,044,442
総資産額 (千円)	3,211,579	3,098,252	3,022,314	3,223,297	3,353,502
1株当たり純資産額 (円)	7,471.17	7,619.40	7,479.66	7,788.18	8,075.45
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	200 (-)	130 (-)	80 (-)	130 (-)	130 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	935.83	359.06	83.00	378.16	302.88
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益 (円)	933.16	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	87.7	92.7	93.3	91.1	90.8
自己資本利益率 (%)	13.1	4.8	1.1	5.0	3.8
株価収益率 (倍)	10.7	16.8	82.7	20.1	30.3
配当性向 (%)	21.4	36.2	96.4	34.4	42.9
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	70 (46)	69 (35)	63 (26)	64 (26)	67 (28)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第21期、第22期、第23期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年 月	経 歴
平成元年 5月	パーソナルコンピューターのハードウェアの販売並びにソフトウェアの開発・販売を目的として、愛知県豊田市に「日本エンタープライズ株式会社」を設立（資本金18,000千円）
平成9年 7月	営業を開始
平成9年 9月	本社を千葉県千葉市若葉区に移転
平成9年11月	携帯電話・PHS等の移動体機器等の販売開始
平成10年 9月	音声コンテンツ サービス開始
平成11年 2月	「株式会社ワールドインフォ」を設立
平成11年 4月	東京支店を東京都港区に設置
平成11年 4月	文字コンテンツ サービス開始
平成12年 3月	本社を東京都渋谷区に移転
平成12年 4月	ゲームサイト サービス開始
平成12年 5月	「株式会社ワールドインフォ」を吸収合併
平成12年 6月	ソリューション 開始
平成13年 2月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場（現JASDAQ市場）に株式を上場（平成19年9月上場廃止）
平成14年 1月	「株式会社モバイルコミュニケーションズ」を設立
平成14年 6月	株式1株を2株に分割（基準日平成13年11月30日）
平成15年 2月	中国北京市に現地法人「北京エンタープライズモバイルテクノロジー有限公司」を設立
平成15年 8月	「株式会社ダイブ」を設立
平成16年 1月	コマースサイト サービス開始
平成16年 5月	着うたサイト サービス開始
平成16年12月	「北京エンタープライズモバイルテクノロジー有限公司」を売却
平成17年 1月	デコメールサイト サービス開始
平成17年 4月	株式1株を10株に分割（基準日平成16年11月30日）
平成17年11月	中国北京市に現地法人「因特瑞思（北京）信息科技有限公司」を設立
平成17年12月	着うたフルサイト サービス開始
平成18年 1月	ISMS適合性評価制度認証取得
平成18年 4月	中国北京市の現地法人「北京業主行ネットワーク科技有限公司」を子会社化
平成18年 7月	株式1株を2株に分割（基準日平成17年11月30日）
平成18年 9月	中国北京市に現地法人「瑞思放送（北京）数字科技有限公司」を設立
平成19年 1月	「株式会社ダイブ」が、「株式会社モバイルコミュニケーションズ」を吸収合併
平成19年 3月	UIカスタマイズサイト サービス開始
平成19年 6月	ISO/IEC 27001及びJIS Q 27001認証取得
平成19年 7月	一般サイト サービス開始
平成19年 8月	中国北京市に現地法人「瑞思豊通（北京）信息科技有限公司（現 瑞思創智（北京）信息科技有限公司）」を設立
平成20年 7月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成20年10月	音楽レーベル「@LOUNGE RECORDS」設立、CD販売開始
平成20年11月	レーベルビジネス部の分社化により、「アットザラウンジ株式会社」を設立
平成21年 4月	インド向けコンテンツ 提供開始
平成21年11月	ウィジェットサイト サービス開始
平成21年12月	FLASHメールサイト サービス開始
平成22年 3月	マチキャラサイト サービス開始
平成22年 8月	インド・ムンバイに現地法人「NE Mobile Services (India) Pvt. Ltd.」を設立
平成22年 9月	iPhone/iPod touch向けアプリ サービス開始
平成23年 3月	占いサイト サービス開始
平成23年10月	Android向けアプリ サービス開始
平成23年12月	ソーシャルアプリ サービス開始
平成23年12月	電子書籍サイト サービス開始
平成23年12月	「株式会社フォー・クオリア」を子会社化
平成23年12月	「交通情報サービス株式会社」を子会社化

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（日本エンタープライズ株式会社）及び連結子会社6社ならびに非連結子会社3社、持分法適用関連会社1社により構成され、コンテンツサービス事業及びソリューション事業を展開しております。

なお、以下の二つの事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、海外におきましても、コンテンツサービス事業及びソリューション事業を展開しておりますが、次頁以降の説明にあたっては「国内」との区別を明確にするため、「海外」として別途記述いたします。

(1) コンテンツサービス事業

移動体通信事業者等が提供する通信サービス又は各種プラットフォームに対して、音楽、メール・カスタム及び情報等のコンテンツを提供しております。

これは、i-mode、EZweb、Yahoo!ケータイ、dメニュー、au Marketに代表されるインターネット接続可能な携帯電話（フィーチャーフォン・スマートフォン）の公式サイトに各種コンテンツを提供し、月額課金あるいはダウンロード課金制により、その代金を移動体通信事業者等から受取るビジネスモデルであります。

当社グループの代表的なコンテンツとしては、音楽配信サイト「うた&メロ取り放題☆」、総合デコメール※サイト「デコデコメール」、交通情報サイト「ATIS交通情報」等の公式サイトがあります。

当連結会計年度末時点での主なコンテンツは以下のとおりであります。

ジャンル	主なコンテンツ名	主な提供サービス
音楽	うた&メロ取り放題☆ @LOUNGE RECORDS	オリジナル楽曲やアレンジ楽曲を中心とした着うた・着うたフル・着メロ・着ボイス・着ムービー・歌詞・ユーザーレビュー・待ちうた等
メール・カスタム	デコデコメール デコデコ★アニメ えもじ★つくり放題	豊富なキャラクターを用いたデコメール※や、Flashによる動的なアニメーションを用いたデコメアニメ、着メロとアニメーションを組み合わせた着フラッシュ等
情報	ATIS交通情報 女性のキレイ・リズム	道路情報・鉄道乗換案内・ライブ映像等の交通情報、女性向けの体調管理・健康情報等

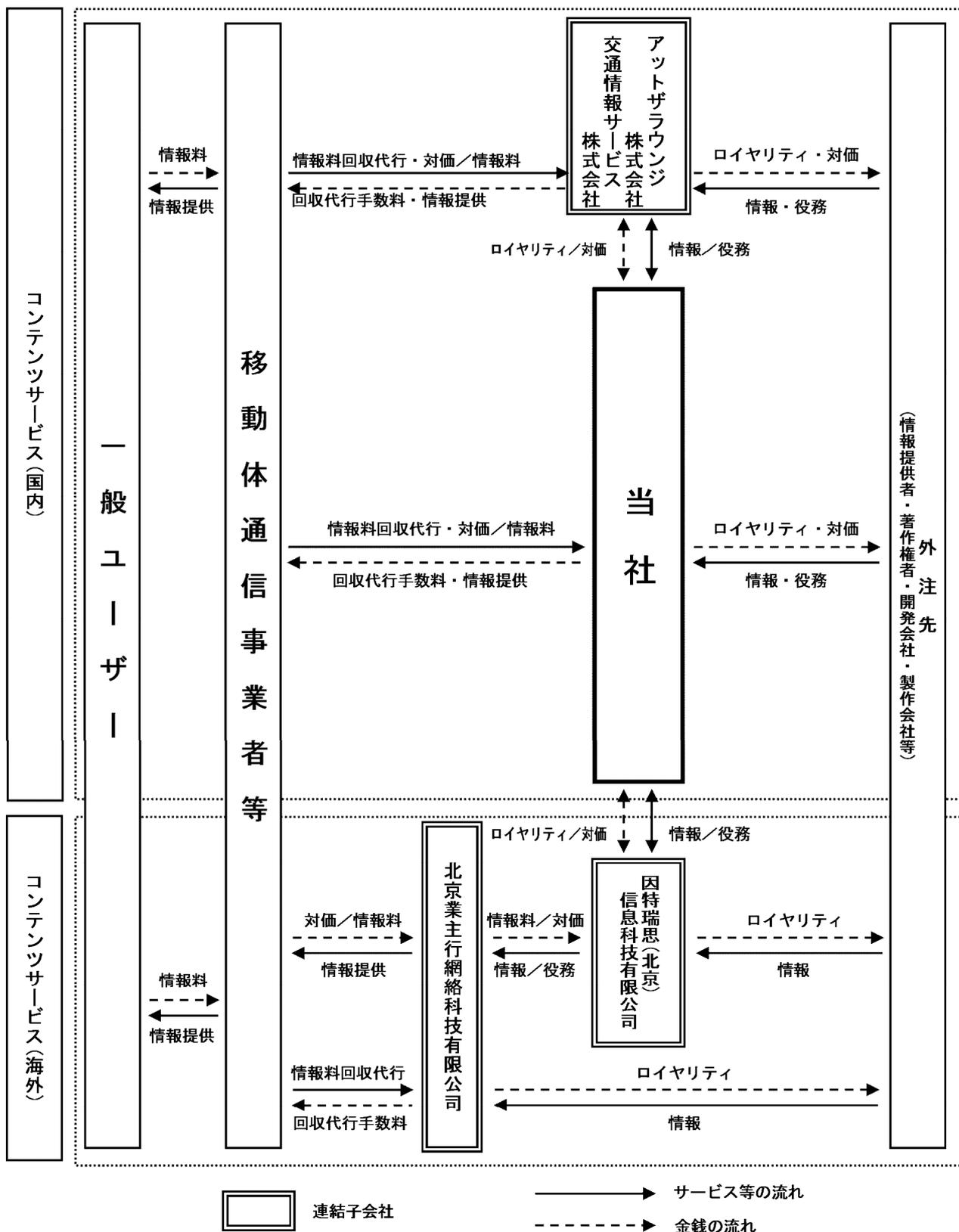
※「デコメール」は、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの登録商標です。

(2) ソリューション事業

企業及び一般ユーザーに対して、携帯電話を利用したビジネスのコンサルティング・企画・開発・運営管理の受託業務、広告及び物販等を行っております。

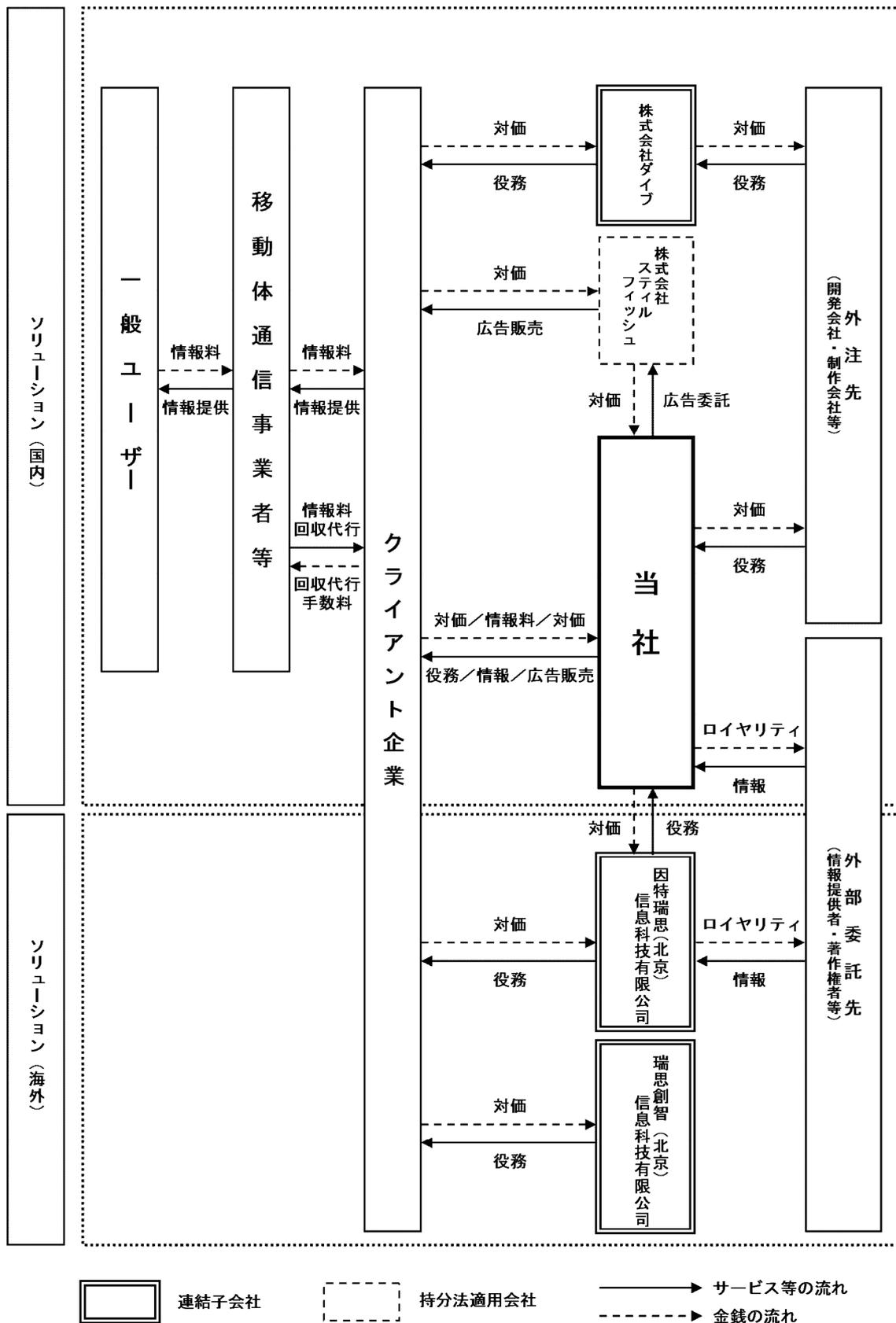
主にコンテンツサービス事業で得たノウハウ、保有するコンテンツを活かしたトータルソリューションを提供しております。

当社グループの事業系統図は概ね次のとおりであります。
 (コンテンツサービス)



(注) 上記の他に、連結子会社1社(瑞思創智(北京)信息科技有限公司)、非連結子会社3社(株式会社フォークオリア、瑞思放送(北京)数字信息科技有限公司及びVNE Mobile Services (India) Private Limited)があります。

(ソリューション)



(注)上記の他に非連結子会社3社(株式会社フォー・クオリア、瑞思放送(北京)数字信息科技有限公司及びNE Mobile Services (India) Private Limited)があります。

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 または 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社ダイブ	東京都千代田区	千円 15,515	ソリューション事業 コンテンツサービス 事業	97.6	・ソリューション等 ・役員の兼任等 有
アットザラウンジ 株式会社	東京都渋谷区	千円 45,129	ソリューション事業 コンテンツサービス 事業	99.4	・ソリューション等 ・役員の兼任等 有
交通情報サービス 株式会社 (注2、5)	東京都港区	千円 499,000	コンテンツサービス 事業	80.6	・ソリューション等 ・役員の兼任等 有
因特瑞思(北京) 信息科技有限公司 (注2)	中華人民共和国 北京市	千円 150,000	ソリューション事業	100.0	・ソリューション等 ・役員の兼任等 有
北京業主行網絡科 技有限公司 (注2、3)	中華人民共和国 北京市	千人民元 10,000	コンテンツサービス 事業	100.0 (100.0)	・コンテンツサービス等
瑞思創智(北京) 信息科技有限公司	中華人民共和国 北京市	千円 50,000	ソリューション事業	100.0	・ソリューション等 ・役員の兼任等 有

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は間接出資割合を示しております。

当社海外部長かつ因特瑞思(北京)信息科技有限公司の董事(注4)である中国人従業員に対し貸付を行い、同従業員及びその近親者が出資する出資形態となっております。

4. 董事とは、中国の会社における重要事項の意思決定及び会社の運営の監視に関する責任を出資者から受任する董事会のメンバーのことであり、日本の企業統治システムにおける取締役に類似するものであります。

5. 交通情報サービス株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	390,867千円
	(2) 経常利益	116,496千円
	(3) 当期純利益	41,950千円
	(4) 純資産額	585,031千円
	(5) 総資産額	645,476千円

持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
株式会社スタイルフ ィッシュ	東京都渋谷 区	22,500	ソリューション事業	40.0	・ソリューション等 ・役員の兼任等 有

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年5月31日現在

従業員数（人）
112（29）

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、（ ）は外書きで、臨時従業員数であります。なお、事業のセグメント別に区分することは困難なため区分していません。
2. 臨時従業員数は、アルバイト・派遣社員の期中平均人員数（ただし、1日勤務時間7時間15分換算による）であります。

(2) 提出会社の状況

平成24年5月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
67（28）	35.2	4.2	5,598

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から他社への出向社員は含んでおりません。）であり、（ ）は外書きで、臨時従業員数であります。なお、事業のセグメント別に区分することは困難なため区分していません。
2. 臨時従業員数は、アルバイト・派遣社員の期中平均人員数（ただし、1日勤務時間7時間15分換算による）であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、労使関係は良好に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、東日本大震災の影響による厳しい状況から、復興需要等を背景に企業の生産活動や設備投資を通して回復の兆しが見られたものの、欧州の債務危機等による円高の進行や先進国の停滞等、企業を取り巻く環境は総じて厳しく、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような環境下、当社グループに関連する移動体通信業界におきましては、携帯電話の契約数が、平成24年5月末で1億2,541万台（注1）（前年同月比6.8%増）まで拡大しており、そのうち第三代携帯電話（3G）の契約数は1億2,537万台（注1）と、高速・高機能な情報インフラが整ったことが伺えます。

また、iPhoneやAndroid端末等のスマートフォン（高機能携帯電話）の普及が本格化してきており、平成23年3月末に8.8%だったスマートフォン契約比率は、平成25年3月末には、37.7%（注2）に増加することが見込まれるなど、同環境は大きく変化していくことが予想されます。

これらの状況において、当社グループといたしましては、高機能で付加価値の高いサービスの開発・提供及び新しい事業モデルの構築を推進し、より安定した企業基盤の確立と事業拡大に向けた一層の企業努力を重ねてまいりました。

その結果、当連結会計年度における売上高は27億90百万円（前連結会計年度比17.7%増）、営業利益は3億4百万円（同14.0%増）、経常利益は3億18百万円（同12.4%増）、当期純利益は1億70百万円（同0.7%増）となりました。

（注1）社団法人電気通信事業者協会（TCA）発表

（イー・アクセスは平成23年12月分からTCAへの契約者数提供を取りやめているため、携帯電話の契約者数は、NTTドコモ、KDDI（au）、ソフトバンクモバイルの3社合計の数値を使用。）

（注2）株式会社MM総研 発表

また、当連結会計年度において当社が行う経営管理上のセグメント業績評価基準を変更したことに伴い、各事業セグメントの測定方法を変更しております。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

①コンテンツサービス事業

コンテンツサービス事業におきましては、フィーチャーフォン（従来型携帯電話）からスマートフォンへの移行が進む中、配信するコンテンツを自社制作することで「提供コンテンツの権利を自社で保有」する当社独自のビジネスモデルをベースに進めてまいりました。

移動体通信事業者（キャリア）の公式サイトについては、減少傾向にあるフィーチャーフォン向け公式サイトへの収益力の維持に努めてまいりました。また、スマートフォンの本格的な普及を見据え、公式サイトへのスマートフォン化（月額課金サイトの決済対応、フィーチャーフォンからスマートフォンへの買い替え（機種変更）に伴う会員の引継ぎ対応等）を行うと同時に、移動体通信事業者の施策に合わせた対応を積極的に進め、スマートフォン向け公式サイトの有料会員の新規獲得に努めてまいりました。

また、スマートフォンの普及に伴い、生活に密着する便利な「情報系」コンテンツの価値及びニーズが一層高まる中、主に「エンタメ系」コンテンツを展開してきた当社グループは、平成23年12月に交通情報サービス株式会社の株式を追加取得により子会社化し、交通情報を中心とした「情報系」コンテンツを拡充いたしました。

その他、Googleが運営する「Google Play Store」（アプリケーション（アプリ）等をダウンロードできるプラットフォーム）向けについても、グローバル市場への展開を視野に、順次サービスの提供を行ってまいりました。

海外では、中国において、2G、2.5G向けゲームコンテンツを配信しつつ、3G回線及びスマートフォン端末の拡大を見据え、事業ドメインを電子コミックの配信サービスと位置付け、中国の作家や出版業界と連携しながら、携帯電話向け電子コミックの配信を行ってまいりました。

以上の結果、コンテンツサービス事業の売上高は15億33百万円、セグメント利益は4億94百万円となりました。

②ソリューション事業

ソリューション事業におきましては、企業における「携帯電話を活用したプロモーション」をはじめ、「モバイルサイト構築」「運用業務」「ユーザーサポート業務」「デバッグ業務」「サーバ保守管理業務」等のサービス提供を行ってまいりました。また、スマートフォンを活用したビジネス展開の支援ニーズが高まっている中、スマートフォン向けアプリ・サイトの制作に注力してまいりました。

その他、携帯電話販売店にて、来店顧客向けにコンテンツ販売を成功報酬で行うリアルアフィリエイト「店頭アフィリエイト」は、スマートフォンの拡大に合わせ、携帯電話販売店との協業を展開してきた結果、獲得件数を大幅に増進させました。

海外では、中国において、企業向けにフィーチャーフォンやスマートフォンを活用したビジネス展開の営業を

強化してまいりました。

以上の結果、ソリューション事業の売上高は12億57百万円、セグメント利益は3億17百万円となりました。

- (2) 当連結会計年度におけるセグメント別販売実績
売上高内訳は、以下のとおりです。

[セグメント別の売上高内訳]

	前連結会計年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)		対前連結会計 年度比 (%)
	金 額 (千円)	構 成 比 (%)	金 額 (千円)	構 成 比 (%)	
コンテンツサービス	1,179,523	49.8	1,533,048	54.9	30.0
ソリューション	1,191,302	50.2	1,257,777	45.1	5.6
売上高合計	2,370,825	100.0	2,790,825	100.0	17.7
売上総利益	1,374,243	58.0	1,565,957	56.1	14.0
営業利益	266,898	11.3	304,193	10.9	14.0
経常利益	283,001	11.9	318,013	11.4	12.4

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

- (3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、税金等調整前当期純利益3億40百万円の計上及び定期預金の払戻による収入14億18百万円があり、また、支出につきましては定期預金の預入8億56百万円、法人税等の支払額2億円及び配当金の支払額48百万円等があったことにより前連結会計年度に比べ4億23百万円増加し、15億15百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な増減要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は2億17百万円(前連結会計年度比62百万円の減少)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益3億40百万円、売上債権の増加額39百万円及び法人税等の支払額2億円等が発生したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の増加は2億58百万円(前連結会計年度は3億4百万円の減少)となりました。これは主に定期預金の払戻による収入14億18百万円、長期預金の払戻による収入5億50百万円及び定期預金の預入による支出8億56百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は51百万円(前連結会計年度比18百万円の減少)となりました。これは主に配当金の支払48百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、移動体通信事業者等の通信サービス又は各種プラットフォームに対するコンテンツの提供、及び、クライアントに対する携帯電話を利用したビジネスの受託業務等を主体とする企業でありますので、生産設備を保有していないため生産実績の記載はしていません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成23年6月1日 至平成24年5月31日)	
	仕入実績(千円)	前年同期比(%)
コンテンツサービス事業	163,593	126.4
ソリューション事業	45,482	151.5
合計	209,075	131.1

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 上記の仕入実績は、情報等使用料及び商品仕入であります。
 3. 情報等使用料とは、当社グループが配信する画像、ゲーム、音楽著作物及びソフトウェアの権利保持者及び代理人に支払う料金であります。

(3) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成23年6月1日 至平成24年5月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ソリューション事業	1,250,475	104.3	—	—

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成23年6月1日 至平成24年5月31日)	
	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
コンテンツサービス事業	1,533,048	130.0
ソリューション事業	1,257,777	105.6
合計	2,790,825	117.7

(注) 1. 主な販売先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

会計期間	相手先	金額 (千円)	割合 (%)
前連結会計年度 (自平成22年6月1日 至平成23年5月31日)	KDDI株式会社	568,573	24.0
	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	459,770	19.4
	ソフトバンクモバイル株式会社	327,894	13.8
当連結会計年度 (自平成23年6月1日 至平成24年5月31日)	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	720,037	25.8
	KDDI株式会社	575,718	20.6
	ソフトバンクモバイル株式会社	289,462	10.4

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後、当社グループの事業を積極的に展開し、業態を拡大しつつ、企業基盤の安定を図っていくため、以下の点を主要課題として取り組んでまいります。

①事業の拡大

当社グループが属するモバイルコンテンツ市場においては、フィーチャーフォンからスマートフォンへユーザーの移行が急速に進んでおり、従来のフィーチャーフォン向けサービスが成熟・縮小傾向にある一方で、スマートフォン向けサービスが拡大しております。この市場の変化に迅速且つ適確に対処するため、アライアンス企業との業務提携等による事業枠の拡大が重要な課題と認識しております。外部企業との効果的な協業、業務提携等を積極的に進めてまいります。

②企画力・技術力の強化

変化の激しいモバイルコンテンツ業界において、他社との競争に勝ち残るために、当社グループが提供するサービスの付加価値を更に高めていくための、企画力・技術力を強化することが重要な課題と認識しております。これまでのフィーチャーフォン向けサービスで蓄積した企画力・技術力に加えて、今後は新しいビジネスモデルの創造及び高機能で付加価値の高いサービスの開発・提供を実現するために、消費者ニーズに応える企画力の向上、新技術への取組み強化に努めてまいります。

③人材の確保・育成

当社グループは、スマートフォンを始めとする新しい技術への対応が求められる事業であるため、従業員が各々の専門性をより高め、付加価値の高い人材となるための人材育成、それと同時に優秀な人材を確保することが重要な課題と認識しております。人材育成については、社内研修を継続的に実施し、個人の可能性を引き出すとともに、採用活動を通年において推進し、組織活性化に資する施策に取り組んでまいります。

④財務報告に係る内部統制の強化

当社グループが継続的に成長可能な企業体質を確立するため、財務報告に係る内部統制の強化が重要な課題と認識しております。業務の有効性及び効率性を高めるべく、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への適切な対応を推進してまいります。また、財務報告に係る内部統制が有効かつ適正に行われる体制の運用・評価を継続的に行うことで、経営の公正性・透明性の確保に努めるとともに、グループ全体での業績管理体制を確立し、更なる内

部統制の強化に努めてまいります。

⑤リスクマネジメント体制の強化

情報セキュリティ、システム開発、サービス提供に伴うリスクや自然災害、海外事業におけるカントリーリスク等、事業に関するリスクは多様化しております。当社グループが永続的に成長・存続するためには、これらのリスクの予防、迅速な対応が重要な課題と認識しております。当社グループにおいては、経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクを適切に認識・評価するためリスク管理規程を設けるほか、リスク管理チームを設置し、リスクマネジメント体制の強化に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 主要な事業活動の前提となる契約について

当社グループの主要な事業活動であるコンテンツサービス事業は、当社が各移動体通信事業者を介して一般ユーザーにコンテンツを提供するため、各移動体通信事業者とコンテンツ提供に関する契約を締結しております。これらの契約については契約期間満了日の一定期間前までに双方のいずれからも意思表示がなければ自動継続される契約、又は、期間の定めのない契約が存在しております。

しかしながら、各移動体通信事業者の事業戦略の変更等の事由により、これらの契約の全部又は一部の更新を拒絶された場合、当社グループのコンテンツサービス事業戦略及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) コンテンツの陳腐化について

当社グループが提供するコンテンツは、携帯情報端末の技術革新や消費者嗜好の変化の影響を受けるため、必ずしもライフサイクルが長いとは言えず、新技術への対応に遅れが生じた場合や消費者嗜好と乖離したサービス提供を行った場合、コンテンツサービス事業において、当社グループの運営する有料サイトでの利用者数の減少や、ソリューションでの新規顧客獲得が困難になり、経営成績に重大な影響を受ける可能性があります。

また、その中でもCD音源を提供する「着うた」や「着うたフル」等の音楽系コンテンツは、当連結会計年度における売上高のうち約17%を占めており、同ジャンルの成長が鈍化した場合には、経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合について

携帯コンテンツ市場は、新規参入企業の急激な増加や既存企業の事業拡大、あるいは市場の急激な変化や成長の不確実性により、当該事業において優位性を維持できるという保証はなく、競争激化により経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報料の取扱いについて

当社グループのコンテンツサービス事業においては、情報料の回収を各移動体通信事業者に委託しております。この内、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ及びKDDIグループ等に委託しているものについては、同社らの責に帰すべき事由によらず情報料を回収できない場合は、当社グループへ情報料の回収が不能であると通知し、その時点で同社らの当社グループに対する情報料回収代行義務は免責されることになっております。

なお、当社グループのコンテンツサービス事業は、各移動体通信事業者から回収可能な情報料を売上として計上しておりますが、移動体通信事業者が回収できない情報料が増減した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外における事業展開について

海外市場への事業展開においては、対象国における競業の問題、法律、為替等、様々な問題が内在しております。このような事象が発生した場合、当社グループの事業が円滑に推進できなくなり、経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また事前調査の予想を超える事象が発生した場合には、当該事業投資が十分に回収できず、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。一方で、事業の成長が確実な場合であっても、費用が先行することで財務的に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 中国事業における不確定要素について

中国においてモバイルコンテンツ配信事業を営むためには、ICPライセンス（増値電信業務経営許可証）を取得することが必要となります。但し、外資である当社又は当社子会社が直接出資する会社が、当該ICPライセンスを取得することについては、外商投資電信企業管理規定において、当該出資比率が50%以下でなければならない等の外資参入規制が存在しており、また、実務的には50%以下の出資が認められる事例も極めて限定されています。

そこで、当社グループでは、以下の一連の契約（以下、「本契約関係」といいます。）を締結することによって中国におけるモバイルコンテンツ配信事業を営んでおります。本（6）項及び下記（7）項において、まず、当社は、当社海外部長かつ因特瑞思（北京）信息科技有限公司の董事である中国人従業員に対する貸付を行い、当該従業員及びその近親者は当該貸付金を用いて、モバイルコンテンツ配信を行う連結対象子会社である北京業主行網絡科技有限公司の出資者となるとともに、当社子会社である因特瑞思（北京）信息科技有限公司が、北京業主行網絡科技有限公司に対してモバイルコンテンツ及びモバイルコンテンツ配信に関する企画・開発サービス業務を提供し、北京業主行網絡科技有限公司がモバイルコンテンツの配信を行うという業務提携関係を構築しております。

また、当社は、中国の関連法規に違反しない範囲で、当社または当社子会社である因特瑞思（北京）信息科技有限公司、あるいは当社が別途指定する者が、当該従業員及びその近親者の保有する北京業主行網絡科技有限公司の持分を譲り受ける権利を得ており、将来的に中国政府当局が全面的に中国の電信業務市場を開放して外資にICPライセンス（増値電信業務経営許可証）の取得を認めた場合、速やかにこれを行使用する予定であります。

当社グループは、この当社海外部長かつ因特瑞思（北京）信息科技有限公司の董事である中国人従業員に対する貸付及び当該貸付金を用いた北京業主行網絡科技有限公司に対する出資、モバイルコンテンツ配信に関する業務提携、また、将来の持分譲受権を保有することによる直接出資の実現性を併せて確保する等の本契約関係に基づくスキーム全体が中国の現行法に抵触していない旨の意見書を、中国現地法律事務所より入手することで適法性を確認しております。しかしながら、中国における法律は、より成熟した市場における法律と比較して相対的に新しく制定されたものであり、新たな法令も随時公布されていることから、これらの中国法令の解釈、適用及び運用には多くの不確定要素があり、また、新たな法令の影響については未だ明らかではなく、特に、中国の通信分野における法律は、中国政府当局の政策により変動する可能性が十分にあります。したがって、当社グループは、中国政府当局が将来、最終的に当社グループの考えと異なる見解を有しないと保証することはできません。

(7) 中国事業における経営の支配度について

当社グループは、本契約関係に基づき、北京業主行網絡科技有限公司を実質的にコントロールしておりますが、直接出資している場合と比較した場合、その支配関係が弱いことは否めません。即ち、北京業主行網絡科技有限公司の出資者が、本契約関係に違反して当社グループのモバイルコンテンツ配信事業を行わない、または、北京業主行網絡科技有限公司に対する出資持分を当社の意向に反して第三者に譲渡する可能性もあります。この場合、当社、及び当社子会社である因特瑞思（北京）信息科技有限公司は、中国法上の契約違反に基づく法的救済を北京業主行網絡科技有限公司の出資者、北京業主行網絡科技有限公司に請求するところになりますが、中国法令の解釈及び中国の司法手続が日本法の司法手続ほど整っておらず、不確定要素があることから、法的救済を求めるために相当程度の高い費用がかかる可能性、適切な判決または仲裁判断を得られない可能性、判決または仲裁判断の強制執行に支障が生じることによって、最終的に損害の回復を得ることができない場合があります。

(8) 中国事業における人的依存について

当社グループの中国における事業は、100%子会社である因特瑞思（北京）信息科技有限公司及び連結対象子会社である北京業主行網絡科技有限公司を通じて行っております。そして、北京業主行網絡科技有限公司の経営は、当社海外部長かつ因特瑞思（北京）信息科技有限公司の董事である中国人従業員及びその近親者である出資者を通じて行っております。従って、当社グループの中国事業は、当該中国人従業員の継続的な経営参画に大きく依拠しており、同氏の経営への関与が失われた場合、当社グループの中国事業に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

(9) システムダウンについて

当社グループの事業は、コンピューターシステムを結ぶ通信ネットワークにより、ユーザーにサービスを提供しておりますが、自然災害や不慮の事故によりデータセンター等で障害が発生した場合には、サービスを提供することが困難となり、当社グループだけでなくユーザーや、移動体通信事業者に対してさまざまな損害をもたらすこととなります。また、予期しない急激なアクセス増等の一時的な過負担によってサーバが作動不能に陥った場合、一般ユーザーや顧客企業向けに提供するサービスが停止する可能性があります。さらには、ウイルスを用いた侵害行為や、当社グループの管理し得ないシステム障害が発生する可能性も否定できません。これらにより、当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(10) 個人情報の流出について

当社グループが一般ユーザー向けに直接行うサービス及び顧客企業向けに提供するシステムにおいて、一般ユーザーの個人情報や画像データ等をサーバ上に保管する場合があります。採用している様々なネットワークセキュリティにも拘らず、不正アクセスによる個人情報の流出等の可能性は存在しております。このような個人情報の流出等が発生した場合、当社グループに対する損害賠償の請求、訴訟、行政官庁等による制裁、刑事罰その他の責任追及がなされる可能性があります。また、これらの責任追及が社会的な問題に発展し、当社グループが社会的信用を失う可能性があります。

(11) 規制に関わるリスクについて

当社グループの属する事業者を規制対象とする新法令・新条例の制定等の状況によっては事業活動範囲が狭まることや監督官庁の監視、検査が厳しくなることが考えられます。また、当社グループの属する事業者間における自主的なルール等が、当社グループの事業計画を阻害する可能性があります。その結果、当社グループ事業や業績において悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 知的財産権に関するリスクについて

当社グループが行うシステムやソフトウェアの開発においては、特許や著作権等の知的財産権の確保が事業遂行上重要な事項であり、独自の技術・ノウハウ等の保護・保全や第三者の知的財産権を侵害しないよう十分な注意を払っておりますが、今後、当社グループの事業分野における第三者の特許等が成立した場合、また当該事業分野において認識していない特許等が既に成立している場合、第三者より損害賠償及び使用差止め等の訴えを起される可能性及び特許に関する対価（ロイヤリティ）の支払等が発生する可能性があります。この結果、当社グループの業績や財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 移動体通信事業者との契約

コンテンツサービスにおいて、各移動体通信事業者との間で、以下の契約を締結しております。各契約は、当社が各移動体通信事業者を介して一般ユーザーにコンテンツを提供するため及び当社が提供するコンテンツの情報料を各移動体通信事業者が当社に代わって一般ユーザーから回収することを目的として締結されたものであります。

相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社エス・ティ・ティ・ドコモ	iモード情報サービス提供者契約書	iモード情報サービスの内容・提供条件・提供可能範囲・コンテンツの確認等に関する契約	平成14年5月23日から平成15年3月31日まで (以降、1年ごと自動更新)
	iモード情報サービスに関する料金収納代行契約書	iモード情報サービス回収の方法、回収代行手数料等に関する基本契約	平成14年5月23日から平成15年3月31日まで (以降、1年ごと自動更新)
	個別情報料の収納代行に関する覚書	上記「iモード情報サービスに関する料金収納代行契約書」に関して特約を定める契約	平成18年5月23日から上記「iモード情報サービスに関する料金収納代行契約書」が終了するまで
KDD I 株式会社 (注) 1	コンテンツ提供に関する契約書	EZwebサービスの内容・提供条件・提供可能範囲、コンテンツの確認等に関する契約 沖縄セルラー電話株式会社を含む	平成12年7月1日から平成13年3月31日まで ただし、期間満了の60日前までに書面による意思表示がない場合は、半年間同一条件をもって更新し、以後も同様とする。
KDD I 株式会社 (注) 1 沖縄セルラー電話株式会社	プレミアムEZ情報料回収代行サービス利用契約	EZweb又はBREWの利用者が利用した情報料等の回収方法、回収代行手数料等に関する契約	平成16年4月23日から有効(期間の定めなし)
KDD I 株式会社 (注) 1 沖縄セルラー電話株式会社	EZweb情報料回収代行サービス利用契約	EZweb情報料の回収方法、回収代行手数料等に関する契約	平成16年7月31日から有効(期間の定めなし)
ソフトバンクモバイル株式会社 (注) 2	コンテンツ提供に関する基本契約書	文字情報等のサービスの内容・提供条件・提供可能範囲、コンテンツの確認等に関する契約	平成12年12月13日から平成13年3月31日まで 期間満了日の3ヶ月までに、書面による意思表示がない場合は、契約期間満了の日の翌日から1年間有効とし、以降においても同様とする。
	債権譲渡契約書	提供コンテンツの情報料金債権を当社よりソフトバンクモバイル株式会社に包括的に譲渡する契約	契約締結日：平成13年6月15日 契約期間は、上記「コンテンツ提供に関する基本契約書」による。

- (注) 1. KDD I 株式会社は、株式会社ディーディーアイが平成13年4月1日付けで商号を変更しており、同社は、平成12年10月1日付けで第二電電株式会社、KDD株式会社及び日本移動通信株式会社が合併しております。また同社は、平成13年10月1日付けで株式会社エーユー、平成17年10月1日付けで株式会社ツーカーセルラー東京、株式会社ツーカーセルラー東海及び株式会社ツーカーホン関西を吸収合併しております。
2. ソフトバンクモバイル株式会社は、ボーダフォン株式会社が平成18年10月1日付けで商号を変更しており、同社は、ジェイフォン東日本株式会社がジェイフォン株式会社に平成13年11月1日付けで合併され、平成15年10月1日付けでボーダフォン株式会社に商号を変更しております。

(2) 道路交通情報における重要な契約

契約会社名	相手方の名称	契約名称	契約内容	契約期間
交通情報サービス株式会社 (連結子会社)	財団法人日本道路交通情報センター	道路交通情報提供に関する契約書 (3タイプ型)	オンラインで道路交通情報の提供を受け、エンドユーザや二次事業者に道路交通情報を提供する事業を行うことについて了解すべき事項を定める契約	平成23年4月1日から平成24年3月31日まで いずれかが期間満了日の1ヶ月前までに契約の解除または契約内容の変更を申し出なかった場合には、更に1年間延長されるものと し、以後も同様

(3) 中国事業における重要な契約

中国においてモバイルコンテンツ事業を営むにあたり必要となるICPライセンス（增值電信業務経営許可証）の取得に際して、外資である当社又は当社子会社からの直接出資の制限（外商投資電信企業管理規定）が存在する為、当社海外部長であり、因特瑞思（北京）信息科技有限公司の董事である中国人を介して間接出資する形態を採用しております。当社は、当社海外部長かつ因特瑞思（北京）信息科技有限公司の董事である中国人従業員に対する貸付を行い、当該従業員及びその近親者は当該貸付金を用いて、モバイルコンテンツ配信を行う連結対象子会社である北京業主行網絡科技有限公司の出資者となっております。当社は、当該中国人従業員及びその近親者と以下の契約を締結することにより、契約上の取り決めを通じて、連結対象子会社である北京業主行網絡科技有限公司を支配しております。

相手方の名称	契約名称	契約内容	契約期間
顔兵 単春林	金銭消費貸借及び質権設定に関する契約書	北京業主行網絡科技有限公司の事業関連資金の貸借及び質権設定等に関する契約	平成18年10月11日から平成37年12月25日まで 弁済日について、「貸主」及び「借主」はその期日の変更を書面により合意することができる。
因特瑞思（北京） 信息科技有限公司 北京業主行網絡科技有限公司 顔兵 単春林	オプション契約	北京業主行網絡科技有限公司の持分譲受選択権を当社または当社が指定する者に付与する契約	契約締結日：平成18年10月11日 有効期限は締結日から当社または当社が指定する者に全持分が譲渡された時まで
因特瑞思（北京） 信息科技有限公司 北京業主行網絡科技有限公司	コンテンツ配信に関する業務提携契約書	因特瑞思（北京）信息科技有限公司が北京業主行網絡科技有限公司に対し、優先的にコンテンツを提供し、北京業主行網絡科技有限公司がこれを配信する契約	平成18年10月11日から平成36年3月2日まで 契約期間満了の1ヶ月前までに本契約を終了させる旨を書面にて相手方に通知しない場合、自動的に1年間更新。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1. 財政状態

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。また、当社グループは、適切な流動性の維持、事業活動に必要な資金の確保、さらに健全なバランスシートの維持を財務方針としております。

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比較して3億37百万円増加し35億77百万円となりました。流動資産は、主に子会社株式の取得による現金及び預金の減少等により前連結会計年度末と比較して3億8百万円減少し25億6百万円となりました。固定資産においては、主に長期預金の増加及び差入保証金の預入により、前連結会計年度末と比較して6億46百万円増加し10億70百万円となりました

当連結会計年度末における負債につきましては、主に買掛金及び前受金の増加により前連結会計年度末と比較して68百万円増加し3億96百万円となりました。

当連結会計年度末における純資産につきましては、剰余金の配当がありましたが、利益剰余金の増加により前連結会計年度末と比較して2億69百万円増加し31億80百万円となりました。

この結果、自己資本比率は85.7%となり、1株当たり純資産額は8,132円79銭となりました。

なお、キャッシュ・フローの状況については「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (3) キャッシュ・フロー」に記載しております。

2. 経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は73百万円で、主に着うた・着メロやゲーム等の主力コンテンツに対応するためのコンテンツ配信システム設備等であります。なお、設備投資のセグメント別内訳は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1)提出会社

平成24年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都渋谷区)	—	コンテンツ 配信設備	—	—	18,852	7,690	26,542	— (—)
		統括業務設備	7,572	—	18,358	4,066	29,997	67 (28)
その他	—	賃貸設備	14,748	12,400 (201.93)	—	—	27,148	— (—)

(2)国内子会社

平成24年5月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
			建物	ソフト ウェア	その他	合計	
株式会社ダイブ (東京都千代田区)	—	ソリューション 設備	—	3,175	—	3,175	2 (—)
		統括業務設備	—	216	338	554	— (—)
アットザラウンジ 株式会社 (東京都渋谷区)	—	コンテンツ 配信設備	—	11,942	—	11,942	2 (1)
交通情報サービス 株式会社 (東京都港区)	—	コンテンツ 配信設備	—	93,959	17,079	111,039	— (—)
		統括業務設備	2,579	888	1,178	4,646	9 (—)

(3)在外子会社

平成24年5月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (人)
			建物	ソフト ウェア	その他	合計	
因特瑞思(北京) 信息科技 有限公司 (中華人民共和国北京市)	—	ソリューション 設備	—	8,944	1,774	10,718	— (—)
		統括業務設備	—	—	244	244	15 (—)
北京業主行網絡科技有限公 司 (中華人民共和国北京市)	—	コンテンツ 配信設備	—	15,383	312	15,695	15 (—)
		統括業務設備	519	—	56	575	— (—)
瑞思創智(北京) 科技 有限公司 (中華人民共和国北京市)	—	統括業務設備	—	2,807	129	2,937	2 (—)

- (注) 1. 帳簿価額の「その他」は、車両運搬具、工具、器具及び備品及びリース資産であります。
 なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 提出会社のその他の土地面積の()は、連結会社以外への賃貸部分を表示しております。
3. 提出会社の、本社建物932.63㎡は賃借中のものであります。
4. 従業員数の()は臨時従業員数を外書しており、アルバイト・派遣社員の期中平均人員(ただし、1日勤務時間7時間15分換算による)であります。
5. 資産を事業セグメント別に配分しておりませんので、セグメントごとの設備の内容については記載しておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,478,000
計	1,478,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月24日)	上場金融商品取引 所名または登録認 可金融商品取引業 協会名	内容
普通株式	377,000	377,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株制度を採用して おりません。
計	377,000	377,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年6月1日～ 平成20年5月31日 (注)	1,200	377,000	5,836	595,990	5,836	473,942

(注) 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権の権利行使による増加

(6) 【所有者別状況】

平成24年5月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	3	13	33	8	2	6,632	6,691	—
所有株式数(株)	—	3,726	3,792	82,557	179	8	286,738	377,000	
所有株式数の割合(%)	—	0.98	1.01	21.90	0.04	0.00	76.05	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

平成24年5月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合 (%)
植田 勝典	千葉市中央区	153,606	40.74
プラントフィールド株式会社	千葉市中央区汐見丘7-21	56,500	14.98
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1	16,000	4.24
村田 健一	福井県坂井市	5,068	1.34
オリックス株式会社	東京都港区浜松町2丁目4-1 世界貿易センタービル	4,800	1.27
多々良 泰弘	愛知県日進市	3,132	0.83
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	2,715	0.72
小谷 芳和	広島県安芸郡海田町	2,640	0.70
岡 芳樹	愛媛県喜多郡内子町	2,200	0.58
日本エンタープライズ従業員持株会	東京都渋谷区渋谷1丁目17-8	2,092	0.55
計	—	248,753	65.98

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年5月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 377,000	377,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	377,000	—	—
総株主の議決権	—	377,000	—

② 【自己株式等】

平成24年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、経営の基本方針である株主への利益還元を重要な経営課題の一つとして捉えており、業績の推移、キャッシュ・フロー、自己資本利益率、自己資本比率、今後の設備投資計画等を勘案の上、株主還元策を実施してまいります。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の利益配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり130円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、今後の積極的な事業展開と経営環境の変化に対処するために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年11月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当の総額（千円）	1株当たりの配当額（円）
平成24年8月24日 定時株主総会決議	49,010	130

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成20年5月	平成21年5月	平成22年5月	平成23年5月	平成24年5月
最高（円）	32,600 ※32,900	10,400	9,320	9,140	14,770
最低（円）	9,000 ※16,200	3,400	5,600	5,180	6,420

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、第20期の事業年度別最高・最低株価のうち※印は大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年12月	平成24年1月	平成24年2月	平成24年3月	平成24年4月	平成24年5月
最高（円）	8,200	8,830	8,530	14,770	12,700	11,580
最低（円）	7,500	7,700	7,840	8,210	10,060	8,430

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		植田 勝典	昭和37年10月9日生	昭和60年4月 トヨタ自動車株式会社入社 平成元年5月 当社設立 代表取締役社長 平成2年4月 松下電器産業株式会社入社 平成15年2月 株式会社ダイブ取締役(現任) 平成17年4月 因特瑞思(北京)信息科技有限公司董事長(現任) 平成18年4月 瑞思放送(北京)数字信息科技有限公司董事長(現任) 平成20年7月 アットザラウンジ株式会社取締役(現任) 平成21年6月 当社代表取締役社長 コンシューマービジネス本部長 平成21年11月 NE Mobile Services(India) Private Limited Director(現任) 平成22年6月 当社代表取締役社長 コンシューマービジネス担当 平成23年8月 当社代表取締役社長 国内事業担当 平成23年10月 株式会社フォー・クオリア社外取締役(現任) 平成24年6月 当社代表取締役社長(現任) 交通情報サービス株式会社取締役(現任)	(注) 3	153,606
常務取締役	管理本部長	田中 勝	昭和41年9月28日生	平成2年4月 オーテック株式会社入社 平成5年5月 株式会社三貴入社 平成8年3月 株式会社コグレ入社 平成13年8月 当社入社 平成15年12月 株式会社ダイブ監査役 平成16年3月 当社総務企画部長 平成16年4月 当社総務企画部長兼経営企画・IR室長 平成17年8月 当社取締役 管理本部長 平成19年8月 当社常務取締役 管理本部長 平成22年6月 当社常務取締役 管理担当 平成24年6月 当社常務取締役 管理本部長(現任) 株式会社スタイルフィッシュ取締役(現任) 交通情報サービス株式会社取締役(現任) 平成24年7月 株式会社ダイブ取締役(現任) アットザラウンジ株式会社取締役(現任)	(注) 3	718

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常務取締役	事業本部長	杉山 浩一	昭和45年11月30日生	平成4年4月 学校法人電子開発学園九州入社 平成6年4月 株式会社エスシーシー入社 平成8年8月 株式会社グランドフォックス取締役 平成12年7月 当社入社 営業本部技術部長 平成13年8月 当社取締役 営業本部技術部長 平成16年8月 当社取締役 海外部長兼技術部長 平成17年4月 因特瑞思(北京)信息科技有限公司董事(現任) 平成17年8月 当社取締役 グローバル・技術本部長 平成18年4月 瑞思放送(北京)数字信息科技有限公司副董事長(現任) 平成18年6月 当社取締役 技術本部長 平成18年8月 当社常務取締役 技術本部長 平成19年6月 瑞思豊通(北京)信息科技有限公司(現瑞思創智(北京)信息科技有限公司)副董事長(現任) 平成21年12月 NE Mobile Services(India) Private Limited Director(現任) 平成22年6月 当社常務取締役 海外兼技術担当 平成23年8月 当社常務取締役 海外事業兼技術担当 平成24年6月 当社常務取締役 事業本部長(現任)	(注) 3	2,077
取締役		小栗 一郎	昭和36年11月21日生	昭和60年4月 トヨタ自動車株式会社入社 平成2年10月 名古屋トヨペット株式会社入社 平成10年6月 同社取締役 平成11年6月 同社常務取締役 平成15年6月 同社代表取締役専務 平成19年6月 同社代表取締役副社長 平成19年8月 当社取締役(現任) 平成21年6月 名古屋トヨペット株式会社代表取締役社長(現任) (主要な兼職) NTPホールディングス株式会社代表取締役社長 名古屋トヨペット株式会社代表取締役社長 ネットトヨタ名古屋株式会社代表取締役会長 ネットトヨタ中京株式会社代表取締役会長 ネットトヨタ信州株式会社代表取締役会長 トヨタカローラ南信株式会社代表取締役会長 株式会社トヨタレンタリース名古屋代表取締役会長 トヨタホーム名古屋株式会社代表取締役会長 トヨタホーム東海株式会社代表取締役会長 株式会社ジェームス名古屋代表取締役社長 株式会社NTPカーモスト代表取締役社長 株式会社NTPセブンス代表取締役社長 NTPシステム株式会社代表取締役社長 NTPインポート株式会社代表取締役社長	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役		小林 一弘	昭和12年7月16日生	昭和35年4月 大和証券株式会社入社 平成2年10月 同社参与法人副本部長 平成4年10月 株式会社大和総研常務取締役 総合企画室長 平成8年10月 株式会社エーシーテック代表取締役社長 平成12年5月 当社常勤監査役(現任) 平成16年12月 株式会社ダイブ監査役(現任) 平成20年7月 アットザラウンジ株式会社監査役(現任) 平成23年10月 株式会社フォー・クオリア社外監査役(現任)	(注) 4	616
監査役		小亀 慶曙	昭和12年9月5日生	昭和37年4月 野村証券投資信託販売株式会社入社 昭和43年1月 高橋徹税理士事務所入所 昭和50年4月 小亀慶曙税理士事務所開所(現業) 平成12年5月 当社監査役(現任)	(注) 4	1,251
監査役		荒 孝一	昭和15年11月2日生	昭和41年4月 千葉県採用 平成9年4月 千葉県社会部長 平成11年4月 財団法人千葉県福祉ふれあい財団理事長 平成15年6月 株式会社日本コンベンションセンター常勤監査役 平成20年1月 荒孝一税理士事務所開所(現業) 平成20年8月 当社監査役(現任)	(注) 5	78
計						158,346

- (注) 1. 取締役の小栗一朗は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役の小林一弘、監査役の小亀慶曙及び荒孝一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成24年8月24日開催の定時株主総会終結の時から1年間
4. 平成23年8月26日開催の定時株主総会終結の時から4年間
5. 平成24年8月24日開催の定時株主総会終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営目標の達成の為に取締役会が行う意思決定について、事業リスクの回避または軽減を補完しつつ、監査役会による適法性の監視・取締役の不正な業務執行の抑止、また、会社の意思決定の迅速化と経営責任の明確化を実現する企業組織体制の確立により、株主利益の最大化を図ることがコーポレート・ガバナンスと考えております。

②会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

イ. 会社の機関の内容

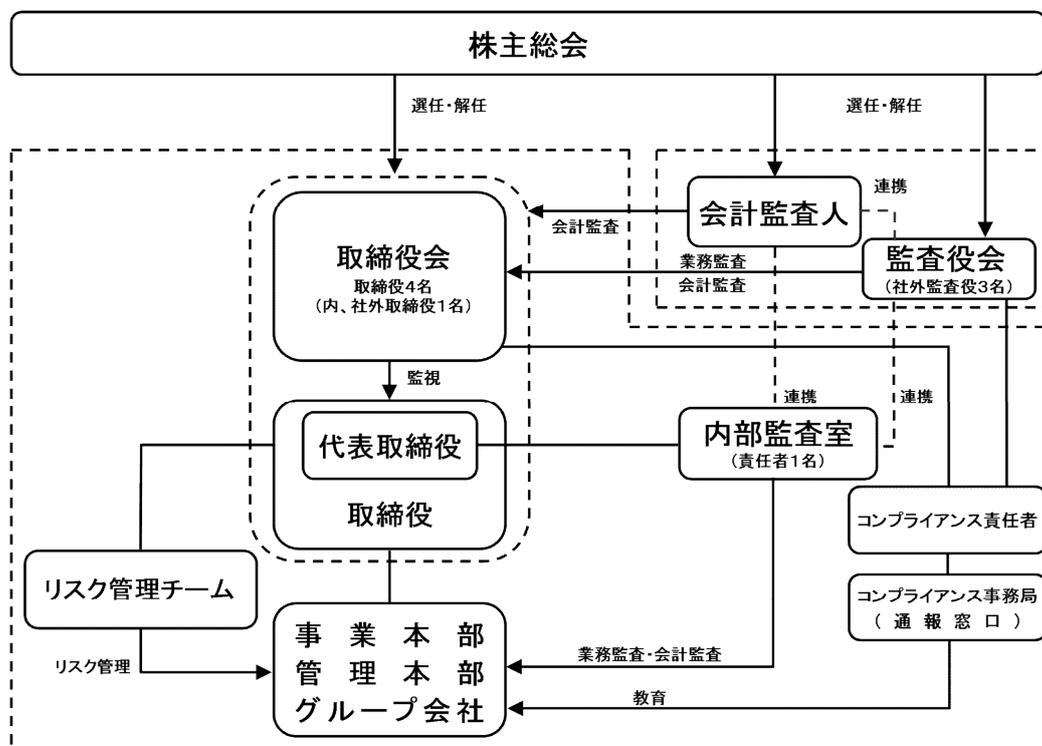
当社は監査役設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。

取締役会は、毎月1回以上開催し、重要事項の決定と業務執行状況の監督を行っております。また、本部制（事業本部、管理本部）を採用し、各本部の業務執行に関する統制機能を担うとともに、常勤役員及び部長が出席する経営委員会によって、本部間の調整・協議機能の強化を図っております。

当社は、取締役会の経営監督機能をさらに強化するために、独立性・中立性を持った外部の視点から、経営の意思決定に参画することを目的とした社外取締役を1名招聘しております。

さらに、当社は監査役設置会社であり、監査役の機能強化に向けて、独立性の高い社外監査役の選任、財務・会計に関する知見を有する監査役の選任を行っております。3名全て社外監査役で構成する監査役会は、取締役の業務執行の監視、必要に応じ会計監査人及び内部監査室との協議を行っており、経営監視体制の構築に努め、内部監査室（責任者1名）による業務活動の適正・効率性の監査を通じて、内部統制機能の充実を図っております。また、監査役は、全監査役出席のもとで会計監査人から監査報告書を受領する際、意見交換を行うとともに、重要監査項目を確認しております。また、期中監査の結果については、会計監査人からの説明を受け、期末監査においては監査実施報告書及び監査報告書を受領し、会計監査人が監査意見を形成するために審議した対象とした事項に関する説明を受けております。

当社グループの業務執行の体制、経営監視及び内部統制の仕組みは以下のとおりであります。



ロ. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社では、取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」として、以下の内容を決議しております。

a 職務執行の基本方針

当社グループの役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすため、当社が定める「経営理念（綱領・信条・五精神）」、「日エン経営原則」、「私たちの行動規範」を役職員に周知徹底させることを職務執行の基本方針とする。

b 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、企業が存立を継続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、全ての役職員が公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に努めております。具体的な取組みとしては、以下のとおりであります。

- (1) コンプライアンスの推進にあたっては、常勤役員及び部長で構成される経営委員会にコンプライアンス統括機能を併せ持たせ、協議を行うこととする。また、管理本部長をコンプライアンス責任者、コンプライアンス事務局を総務部とし、当社グループのコンプライアンスの徹底を図る。
- (2) 当社グループの役職員を対象としたコンプライアンスに関する研修等により、コンプライアンス知識の向上、尊重する意識を醸成する教育を行う。
- (3) 当社グループ内においてコンプライアンス違反行為が行われ、又は行われようとしていることに役職員が気がついたときの通報窓口を総務部に設置する。
- (4) 内部監査室による監査を通じ、会社の業務実施状況の実態を把握し、全ての業務が法令、定款及び社内諸規程に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているか、また、会社の制度・組織・諸規程が適正であるかを公正不偏に調査・検証する。
- (5) (1)から(4)の各項については、適宜、取締役会及び監査役会に報告を行う。

c 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理体制として、以下の取組みを行っております。

- (1) 当社は、文書管理規程に従い取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録・保存し管理する。文書管理規程には、文書等の管理責任者、保存すべき文書等の範囲、保存期間、保存場所、その他の文書等の保存及び管理の体制について定め、取締役及び監査役は、文書管理規程に基づき、これらの文書等を閲覧できるものとする。
- (2) 組織全体の情報セキュリティマネジメントシステムの構築に関する「ISMS適合性評価制度」の認証を取得し、制度の求める水準を維持して情報の管理を行っており、取締役及び監査役が必要な情報を入手できる体制を維持する。

d 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社グループ経営に重大な影響を及ぼすおそれのある損失の危機を管理するために、当社では以下のとおり取り組んでおります。

- (1) 当社グループ経営に重大な影響を及ぼすおそれのある損失の危険を適切に認識・評価するため、リスク管理規程を設け、リスク管理に対する基本的な管理システムを整備する。リスク管理規程には、リスク管理の体制、リスクに関する措置、事故など発生時の対応等を定める。
- (2) リスク管理にあたっては、社長の管理下において総務部長を事務局長とするリスク管理チームを設置し、その他必要なメンバーについては社長と事務局長が相談の上、決定するものとする。
- (3) リスク管理チームの事務局長は、経営委員会、取締役会に常時出席し、危機管理の観点から助言を行うとともに、社長は業務上の決裁者に対しリスク管理上必要な指導を適宜行うものとする。

e 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われるために、以下のとおり取り組んでおります。

- (1) 取締役会を毎月1回以上開催し、重要事項の決定と業務執行状況の監督を行う。また、本部制（事業本部、管理本部）を採用し、各本部の業務執行に関する統制機能を担うとともに、常勤役員及び部長が出席する経営委員会によって本部間の調整・協議機能の強化を図る。
- (2) 取締役会は、役職員が共有する全社的な目標として、3事業年度を期間とする中期経営計画及び年度予算を策定し、業務執行を担当する取締役は目標達成のために注力する。
- (3) 目標達成の進捗状況管理は、常勤役員及び部長が出席する経営委員会並びに取締役会において月次業績のレビューを行い、必要な審議又は決定を諸規程に基づき行う。

- (4) 取締役は、委任された事項について、組織規程及び職務権限規程等の一定の意思決定ルールに基づき業務執行する。また、取締役会は業務執行の効率化のため、随時必要な決定を行うものとする。
- f 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社グループ全体の業務の適正を確保するため、当社では以下のとおり取り組んでおります。
- (1) 「関係会社管理規程」に基づき、子会社及び関連会社に対する適切な経営管理を行い、また、必要に応じ役職員を派遣し、業務の適正性を確保する。
- (2) 連結子会社に対しては、内部監査室による監査を通じ、会社の業務実施状況の実態を公正不偏に調査・検証することにより、会社財産の保全並びに経営効率の向上に努め、監査結果を適宜、取締役会及び監査役会に報告する。
- g 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の独立性に関する事項
- (1) 監査役を補助する使用人として、総務部スタッフがあたり、監査役会の事務局を兼ねる。
- (2) 同スタッフは、監査役の指示に従いその職務を行う。
- h 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役を補助する使用人としての総務部スタッフの人事異動、懲戒に関しては、監査役会の意見を尊重するものとする。
- i 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制は、以下のとおりであります。
- (1) 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、その担当する業務の執行状況を監査役に報告する。
- (2) 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生するおそれがあるとき、役員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役が報告を求めた場合には、速やかに報告する。
- j その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社では、監査役の監査が実効的に行われるため、以下の体制を構築しております。
- (1) 監査役の過半数は社外監査役とし、対外的透明性を担保する。
- (2) 監査の実効性を確保するため、代表取締役との定期的な意見交換会の開催、監査において必要な社内会議への出席等、監査役監査の環境整備に努める。
- (3) 監査の実施にあたり監査役が必要と認めるときは、自らの判断で、弁護士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用できる体制を整え、監査役監査の実効性確保に努める。
- k 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
当社グループでは「私たちの行動規範」において、「反社会的勢力に対し、毅然とした態度で一切の関係を遮断する」ことを基本方針としております。
- 反社会的勢力への対応は総務部が統括部署となり、警察等の外部機関及び顧問弁護士と連携し、情報の共有化を図るとともに、反社会的勢力からの不当要求に対し適切に対処できる体制の整備・運用を図っております。また、対応マニュアルについては、「反社会的勢力の排除」という社内研修資料を作成しており、社内研修で使用するとともに、毎月朝礼において全役職員にて「私たちの行動規範」を唱和し、周知徹底しております。
- 1 財務報告に係る内部統制報告制度への対応
金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への適切な対応を推進し、財務報告に係る内部統制が有効かつ適正に行われる体制の運用・評価を継続的に行い、経営の公正性・透明性の確保に努めてまいります。

ハ、内部監査等の組織等並びに内部監査、監査役監査及び会計監査人監査の相互連携について

当社は、業務執行部門から独立した内部監査を行うため、平成16年12月に内部監査室を設置し、責任者1名を任命し、業務活動の適正・効率性の監査を通じて、内部統制機能の充実を図っております。監査役と内部監査室との連携状況は、以下のとおりであります。

- 定期的な情報交換の場を持つ
- 監査計画段階での協調を図る
- 監査の実施における協調を図る
- 監査報告に係る情報交換を行う
- 監査役からの報告要請に内部監査室が応える

また監査役は、全監査役出席のもとで会計監査人から監査報告書を受領する際、意見交換を行うとともに、重要監査項目を確認しております。また、期中監査の結果については会計監査人からの経過説明を受け、期末監査においては監査実施報告書及び監査報告書を受領し、会計監査人が監査意見を形成するために審議の対象

とした事項に関する説明を受けております。

二. 買収防衛に関する事項

該当事項はありません。

③社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

イ. 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

当社は、社外取締役 小栗一朗氏が代表取締役を務める名古屋トヨペット株式会社及びエヌティーシステム株式会社とシステム開発等の取引を行っております。また、当社の社外監査役小林一弘氏、小亀慶曙氏及び荒孝一氏は、当社株式を所有しており、その所有状況は、「第4 提出会社の状況 5 役員状況」に記載のとおりであります。なお、当社の社外監査役と当社の取引関係はありません。

ロ. 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

当社の社外取締役及び社外監査役は、各々が有する高い独立性及び専門的な知見に基づいた客観的かつ適切な監視、監督により、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っております。

ハ. 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社において、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は特に設けておりませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

当社の現在の社外取締役及び社外監査役は、当社と各氏との間に一般株主と利益相反を生ずるようなおそれはなく、各々が独立性及び専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視、監督など、期待される機能及び役割を果たしており、当社の企業統治の有効性に寄与しているものと考えております。

ニ. 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役及び社外監査役は、毎月開催される取締役会に出席し、独立性・中立性を持った外部の視点から助言・提言を行うことで、適切な監視、監督が行われております。また、常勤監査役は、取締役会及び他の社内会議に出席するとともに、取締役等からその職務の執行状況につき報告を受け、必要に応じて説明を求めております。その内容は、毎月開催される監査役会に報告されており、常勤監査役と内部監査室及び会計監査人との協議・報告事項等についても、毎月開催される監査役会で報告されております。

④役員報酬の内容

当社の役員報酬は、株主総会で定められた報酬年額限度額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定しております。

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額 (千円)			
		基本報酬	賞与	ストックオプション	
取締役 (社外取締役を除く)	4	126,750	119,250	7,500	—
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—
社外役員	4	17,600	16,300	1,300	—

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成12年8月21日開催の第12回定時株主総会において、年額320,000千円以内と決議しております。この他、平成18年8月25日開催の第18回定時株主総会において、取締役に対して報酬として新株予約権(ストックオプション)を年額200,000千円の範囲で、付与することにつき決議しております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成12年8月21日開催の第12回定時株主総会において、年額40,000千円以内と決議しております。この他、平成18年8月25日開催の第18回定時株主総会において、監査役に対して報

酬として新株予約権（ストックオプション）を年額20,000千円の範囲で、付与することにつき決議しております。

4. 期末日現在、取締役4名、監査役3名であります。

⑤株式の保有状況

イ. 保有株式目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 4 銘柄
貸借貸借表計上額の合計額 151,031千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的の上場投資株式

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
株式会社ケイブ	150	27,435	関係強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
株式会社ケイブ	150	8,820	関係強化
株式会社エイチーム	100,000	85,000	関係強化

ハ. 保有目的が純投資目的の投資株式
該当事項はありません。

ニ. 保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

⑥会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査について、新日本有限責任監査法人と契約しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は下記のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	星野 正司	新日本有限責任監査法人	—
指定有限責任社員 業務執行社員	横内 龍也		—

(注) 1. 継続監査年数については、7年以内の業務執行社員は、記載を省略しております。

2. その他監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 15名 会計士補等 11名

⑦責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は720万円又は法令が定める額のいずれか高い額、社外監査役は360万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑧社外取締役及び監査役の責任免除

当社は、社外取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する社外取締役（社外取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

⑨取締役の定数及び選任の決議要件

当社は、定款で取締役の員数を7名以内と定める他、株主総会における取締役の選任議案について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款で定めています。

⑩自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑪株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑫中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うために、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年11月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、剰余金の配当（中間配当金）を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	28,000	1,500	28,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	28,000	1,500	28,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、財務調査業務等であり
ます。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の規模や業種、監査日数等を勘案した上で、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年6月1日から平成24年5月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年6月1日から平成24年5月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年5月31日)	当連結会計年度 (平成24年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,462,497	1,975,454
受取手形及び売掛金	299,144	458,497
商品	1,157	1,877
仕掛品	2,060	5,141
貯蔵品	135	215
繰延税金資産	16,329	20,694
未収入金	5	3,401
その他	34,412	41,467
貸倒引当金	△1,000	△200
流動資産合計	2,814,741	2,506,550
固定資産		
有形固定資産		
建物	48,793	60,282
減価償却累計額	△29,663	△34,863
建物（純額）	19,130	25,419
土地	12,400	12,400
その他	69,828	142,603
減価償却累計額	△48,633	△109,733
その他（純額）	21,194	32,870
有形固定資産合計	52,724	70,690
無形固定資産		
のれん	—	145,203
ソフトウェア	76,114	174,527
その他	—	166
無形固定資産合計	76,114	319,898
投資その他の資産		
投資有価証券	*1 220,254	*1 260,854
長期預金	—	300,000
差入保証金	61,131	83,538
長期貸付金	25,209	41,783
繰延税金資産	1,140	4,191
その他	9,307	10,397
貸倒引当金	△21,398	△20,798
投資その他の資産合計	295,644	679,966

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年5月31日)	当連結会計年度 (平成24年5月31日)
固定資産合計	424,484	1,070,555
資産合計	3,239,225	3,577,105
負債の部		
流動負債		
買掛金	101,124	146,322
未払法人税等	89,457	45,343
未払消費税等	16,824	14,229
賞与引当金	5,140	12,424
役員賞与引当金	10,800	8,800
その他	97,099	133,927
流動負債合計	320,446	361,047
固定負債		
繰延税金負債	—	19,761
退職給付引当金	—	11,294
その他	8,086	4,543
固定負債合計	8,086	35,599
負債合計	328,533	396,646
純資産の部		
株主資本		
資本金	595,990	595,990
資本剰余金	473,942	473,942
利益剰余金	1,831,861	1,938,214
株主資本合計	2,901,794	3,008,148
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,821	54,946
為替換算調整勘定	△6,229	2,969
その他の包括利益累計額合計	5,592	57,915
新株予約権	2,134	—
少数株主持分	1,170	114,395
純資産合計	2,910,691	3,180,458
負債純資産合計	3,239,225	3,577,105

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日)
売上高	2,370,825	2,790,825
売上原価	996,582	1,224,868
売上総利益	1,374,243	1,565,957
販売費及び一般管理費	※1 1,107,345	※1 1,261,764
営業利益	266,898	304,193
営業外収益		
受取利息	7,590	7,516
受取配当金	594	1,858
受取賃貸料	4,150	1,972
持分法による投資利益	1,859	468
貸倒引当金戻入額	—	1,600
助成金収入	3,856	—
その他	1,548	2,388
営業外収益合計	19,599	15,804
営業外費用		
支払利息	328	136
支払手数料	415	415
為替差損	1,994	1,419
その他	758	11
営業外費用合計	3,496	1,983
経常利益	283,001	318,013
特別利益		
貸倒引当金戻入額	3,600	—
投資有価証券有償減資払戻差益	—	4,400
固定資産売却益	※2 31,578	—
段階取得に係る差益	—	16,799
投資有価証券売却益	1,693	2,600
新株予約権戻入益	135	2,134
その他	2,641	—
特別利益合計	39,649	25,934
特別損失		
固定資産除却損	※3 2,988	※3 3,366
会員権評価損	5,835	—
減損損失	※4 2,578	—
災害義援金	10,402	149
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,733	—
特別損失合計	24,536	3,516
税金等調整前当期純利益	298,114	340,432
法人税、住民税及び事業税	137,319	139,267
法人税等調整額	△8,199	14,311
法人税等合計	129,120	153,578
少数株主損益調整前当期純利益	168,993	186,853
少数株主利益	11	16,757
当期純利益	168,982	170,096

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	168,993	186,853
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,904	43,124
為替換算調整勘定	△15,348	9,198
その他の包括利益合計	△11,443	※1, ※2 52,323
包括利益	157,550	239,176
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	157,538	222,419
少数株主に係る包括利益	11	16,757

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	595,990	595,990
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	595,990	595,990
資本剰余金		
当期首残高	473,942	473,942
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	473,942	473,942
利益剰余金		
当期首残高	1,693,039	1,831,861
当期変動額		
剰余金の配当	△30,160	△49,010
連結範囲の変動	—	△14,732
当期純利益	168,982	170,096
当期変動額合計	138,822	106,353
当期末残高	1,831,861	1,938,214
株主資本合計		
当期首残高	2,762,972	2,901,794
当期変動額		
剰余金の配当	△30,160	△49,010
連結範囲の変動	—	△14,732
当期純利益	168,982	170,096
当期変動額合計	138,822	106,353
当期末残高	2,901,794	3,008,148
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	7,916	11,821
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,904	43,124
当期変動額合計	3,904	43,124
当期末残高	11,821	54,946
為替換算調整勘定		
当期首残高	9,119	△6,229
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△15,348	9,198
当期変動額合計	△15,348	9,198
当期末残高	△6,229	2,969
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	17,035	5,592
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△11,443	52,323
当期変動額合計	△11,443	52,323
当期末残高	5,592	57,915

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日)
新株予約権		
当期首残高	2,270	2,134
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△135	△2,134
当期変動額合計	△135	△2,134
当期末残高	2,134	—
少数株主持分		
当期首残高	1,159	1,170
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11	113,224
当期変動額合計	11	113,224
当期末残高	1,170	114,395
純資産合計		
当期首残高	2,783,437	2,910,691
当期変動額		
剰余金の配当	△30,160	△49,010
連結範囲の変動	—	△14,732
当期純利益	168,982	170,096
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11,567	163,413
当期変動額合計	127,254	269,766
当期末残高	2,910,691	3,180,458

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)		(自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益	298,114		340,432	
減価償却費	52,041		77,752	
のれん償却額	—		13,376	
減損損失	2,578		—	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,733		—	
会員権評価損	5,835		—	
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△3,600		△1,600	
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△638		△2,815	
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	3,100		△2,000	
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	—		△490	
受取利息及び受取配当金	△8,185		△9,375	
支払利息	328		136	
為替差損益 (△は益)	1,828		1,419	
持分法による投資損益 (△は益)	△1,859		△468	
固定資産売却損益 (△は益)	△31,578		—	
段階取得に係る差損益 (△は益)	—		△16,799	
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,693		△2,600	
投資有価証券有償減資払戻差益	—		△4,400	
固定資産除却損	2,988		3,366	
新株予約権戻入益	△135		△2,134	
売上債権の増減額 (△は増加)	△11,920		△39,483	
たな卸資産の増減額 (△は増加)	296		△3,816	
仕入債務の増減額 (△は減少)	17,201		45,097	
未払消費税等の増減額 (△は減少)	13,694		△8,560	
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	15,851		3,313	
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	17,168		8,161	
その他	△107		4,438	
小計	374,043		402,950	
利息及び配当金の受取額	12,401		15,036	
利息の支払額	△328		△136	
法人税等の支払額	△105,701		△200,238	
営業活動によるキャッシュ・フロー	280,414		217,611	

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,200,000	△856,933
定期預金の払戻による収入	419,151	1,418,795
長期預金の払戻による収入	500,000	550,000
有形固定資産の取得による支出	△6,510	△14,525
有形固定資産の売却による収入	67,976	—
無形固定資産の取得による支出	△31,387	△68,403
投資有価証券の売却による収入	4,000	6,600
投資有価証券の有償減資による収入	—	14,056
子会社株式の取得による支出	△73,846	△11,050
子会社株式の売却による収入	—	497
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △367,040
子会社の自己株式の取得による支出	—	△381,360
貸付けによる支出	△1,700	△44,000
貸付金の回収による収入	5,179	15,790
差入保証金の差入による支出	△706	△28,620
差入保証金の回収による収入	15,236	23,653
保険積立金の解約による収入	—	948
その他の支出	△1,426	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△304,032	258,408
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	700,000	200,000
短期借入金の返済による支出	△700,000	△200,000
リース債務の返済による支出	△3,121	△3,358
配当金の支払額	△29,844	△48,600
財務活動によるキャッシュ・フロー	△32,965	△51,959
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,801	△1,293
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△60,384	422,768
現金及び現金同等物の期首残高	1,152,881	1,092,497
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	682
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,092,497	※1 1,515,947

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社名

株式会社ダイブ
アットザラウンジ株式会社
交通情報サービス株式会社
因特瑞思(北京)信息科技有限公司
北京業主行網絡科技有限公司
瑞思創智(北京)信息科技有限公司

当連結会計年度において、交通情報サービス株式会社の株式を追加取得し、同社を子会社化したため、連結の範囲に含めております。また、前連結会計年度において非連結子会社に含めておりました瑞思創智(北京)信息科技有限公司は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 3社

非連結子会社名

株式会社フォー・クオリア
瑞思放送(北京)数字信息科技有限公司
NE Mobile Services(India)Private Limited

(連結の範囲から除いた理由)

上記の非連結子会社は、小規模であり、全体としても当連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用している関連会社

持分法適用会社の数 1社

持分法適用会社名

株式会社ステイルフィッシュ

上記の持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なりますが持分法適用会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

持分法非適用会社の数 3社

持分法非適用会社名

株式会社フォー・クオリア
瑞思放送(北京)数字信息科技有限公司
NE Mobile Services(India)Private Limited

(持分法適用の範囲から除いた理由)

上記の持分法非適用会社は、小規模であり、全体としても当連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社ダイブ、アットザラウンジ株式会社及び交通情報サービス株式会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

因特瑞思(北京)信息科技有限公司、北京業主行網絡科技有限公司及び瑞思創智(北京)信息科技有限公司は12月末が決算日であります。なお、連結財務諸表の作成にあたっては、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

(イ) 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

- (ロ)仕掛品
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- (ハ)貯蔵品
最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産（リース資産を除く）
当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。
ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。
主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|--------|-------|
| 建物 | 3～41年 |
| 工具器具備品 | 4～20年 |
- ②無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアは、社内における使用可能期間（2～10年）に基づく定額法によっております。
- ③リース資産
リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3)重要な引当金の計上基準
- ①貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金
従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ③役員賞与引当金
役員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。
- ④退職給付引当金
国内連結子会社の一部は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。
- (4)重要な収益及び費用の計上基準
- システム開発に係る収益及び費用の計上基準
当連結会計年度に着手したシステム開発から当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるシステム開発については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他のシステム開発については工事完成基準を適用しております。
なお、当連結会計年度における工事進行基準による収益はありません。
- (5)重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- (6)のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、5年の定額法により償却を行っております。
- (7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (8)その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の処理方法は税抜方式によっております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年5月31日)	当連結会計年度 (平成24年5月31日)
投資有価証券(株式)	120,608千円	109,823千円

2 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年5月31日)	当連結会計年度 (平成24年5月31日)
当座貸越限度額	1,325,360千円	1,326,120千円
借入実行残高	—	—
差引額	1,325,360	1,326,120

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日)
広告宣伝費	154,330千円	209,513千円
役員報酬	148,200	178,057
給与及び手当	354,047	389,618
賞与引当金繰入額	4,977	6,877
役員賞与引当金繰入額	10,800	8,800
退職給付費用	—	668

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日)
建物	31,314千円	—千円
車両運搬具	263	—
計	31,578	—

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日)
その他(建物附属設備)	817千円	—千円
その他(工具器具備品)	634	1,283
ソフトウェア	1,535	2,083
計	2,988	3,366

※4 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
本社(東京都渋谷区)	事業用資産	ソフトウェア
アットザラウンジ㈱(東京都渋谷区)	事業用資産	ソフトウェア

当社グループは、原則として、継続的に収支の把握がなされている、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によってグルーピングを行っております。なお、遊休資産については独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としてそれぞれグルーピングしております。

当社及び連結子会社であるアットザラウンジ㈱において、ソフトウェア取得時に検討した収支計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから減損損失を認識しております。その内訳は、当社ソフトウェア1,198千円及びアットザラウンジ㈱ソフトウェア1,379千円であります。

また、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零で評価しております。

なお、当連結会計年度については、該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	65,385千円	
組替調整額	—	65,385千円

為替換算調整勘定:

当期発生額	9,198	9,198
税効果調整前合計		74,583
税効果額		△22,260
その他の包括利益合計		52,323

※2 その他の包括利益に係る税効果額

	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
その他有価証券評価差額金	65,385千円	△22,260千円	43,124千円
為替換算調整勘定	9,198	—	9,198
その他の包括利益合計	74,583	△22,260	52,323

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年6月1日至平成23年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	377,000	—	—	377,000
合計	377,000	—	—	377,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	2,134
合計		—	—	—	—	—	2,134

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年8月27日 定時株主総会	普通株式	30,160	80	平成22年5月31日	平成22年8月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年8月26日 定時株主総会	普通株式	49,010	利益剰余金	130	平成23年5月31日	平成23年8月29日

当連結会計年度（自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	377,000	—	—	377,000
合計	377,000	—	—	377,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年8月26日 定時株主総会	普通株式	49,010	130	平成23年5月31日	平成23年8月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年8月24日 定時株主総会	普通株式	49,010	利益剰余金	130	平成24年5月31日	平成24年8月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)
現金及び預金勘定	2,462,497千円	1,975,454千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,370,000	△459,506
現金及び現金同等物	1,092,497	1,515,947

※2 当連結会計年度に株式の追加取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
株式の追加取得により新たに交通情報サービス株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに交通情報サービス株式会社株式の取得価額と交通情報サービス株式会社取得のための支出
(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	340,771千円
固定資産	653,511
のれん	108,953
流動負債	△68,110
固定負債	△11,784
少数株主持分	△428,200
段階取得に係る差益	△16,799
交通情報サービス株式会社株式の 取得価額	578,340
交通情報サービス株式会社 現金及び現金同等物	△211,299
差引：交通情報サービス株式会社 取得のための支出	367,040

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

ソリューション事業等における統括業務設備（工具、器具及び備品）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
(単位：千円)

	前連結会計年度（平成23年5月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
その他（工具、器具及び備品）	8,087	5,854	2,233
合計	8,087	5,854	2,233

(単位：千円)

	当連結会計年度（平成24年5月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
その他（工具、器具及び備品）	5,187	3,818	1,368
合計	5,187	3,818	1,368

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年5月31日)	当連結会計年度 (平成24年5月31日)
1年内	892	930
1年超	1,490	560
合計	2,383	1,490

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び、減価償却費相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日)
支払リース料	974	974
減価償却費相当額	864	864

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金に限定し、資金調達は短期の銀行借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、受注時における与信の管理等によってリスクの低減を図っております。また、投資有価証券である株式は、営業上関係を有する企業の株式であり、市場価格変動リスクに晒されておりますが、四半期毎に時価の把握を行っております。

営業債権である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

また、営業債権は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは各社が資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成23年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,462,497	2,462,497	—
(2) 受取手形及び売掛金	299,144	299,144	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	27,435	27,435	—
資産計	2,789,076	2,789,076	—
(1) 買掛金	101,124	101,124	—
負債計	101,124	101,124	—

当連結会計年度（平成24年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,975,454	1,975,454	—
(2) 受取手形及び売掛金	458,497	458,497	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	93,820	93,820	—
(4) 長期預金	300,000	320,124	20,124
資産計	2,827,772	2,847,896	20,124
(1) 買掛金	146,322	146,322	—
負債計	146,322	146,322	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

現金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は、取引所の価格によっております。

(4) 長期預金

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算出しております。

負債

(1) 買掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成23年5月31日)	当連結会計年度 (平成24年5月31日)
非上場株式	192,819	167,034

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成23年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,462,497	—	—	—
受取手形及び売掛金	299,144	—	—	—
合計	2,761,641	—	—	—

当連結会計年度（平成24年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,975,454	—	—	—
受取手形及び売掛金	458,497	—	—	—
長期預金	—	—	300,000	—
合計	2,433,952	—	300,000	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成23年5月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	27,435	7,500	19,935
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	27,435	7,500	19,935
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		27,435	7,500	19,935

当連結会計年度（平成24年5月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 （千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	93,820	8,500	85,320
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	93,820	8,500	85,320
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
	合計	93,820	8,500	85,320

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額57,211千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
株式	6,600	2,600	—
合計	6,600	2,600	—

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

国内連結子会社の一部は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成23年5月31日)	当連結会計年度 (平成24年5月31日)
(1) 退職給付債務 (千円)	—	△11,294
(2) 年金資産等 (千円)	—	—
(3) 退職給付引当金 ((1) + (2)) (千円)	—	△11,294

(注) 連結子会社の一部は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用の内訳

区分	前連結会計年度 (自平成22年6月1日 至平成23年5月31日)	当連結会計年度 (自平成23年6月1日 至平成24年5月31日)
勤務費用 (千円)	—	668

(注) 連結子会社の一部は退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

連結子会社の一部は、簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年6月1日 至平成23年5月31日)	当連結会計年度 (自平成23年6月1日 至平成24年5月31日)
新株予約権戻入益	135	2,134

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 6名 子会社取締役 2名 監査役 3名 従業員 20名 顧問 1名 コンサルタント1名
ストック・オプション数 (注)	普通株式353株
付与日	平成18年11月8日
権利確定条件	付与日 (平成18年11月8日) 以降、権利確定日 (平成20年11月8日) まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2年間 (自平成18年11月8日 至 平成20年11月7日)
権利行使期間	自平成20年11月8日 至平成23年11月7日 ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年5月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	220
権利確定	—
権利行使	—
失効	220
未行使残	—

②単価情報

	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円) (注)	23,309
行使時平均株価 (円) (注)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年5月31日)	当連結会計年度 (平成24年5月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	7,235千円	3,727千円
貸倒引当金繰入超過額	9,116	7,739
投資有価証券評価損	20,936	18,313
賞与引当金繰入額	2,092	4,721
繰越欠損金	52,878	54,176
その他	15,099	18,827
繰延税金資産小計	107,358	107,506
評価性引当額	△81,775	△72,007
繰延税金資産合計	25,583	35,503
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△8,113	△30,373
繰延税金負債合計	△8,113	△30,373
繰延税金資産の純額	17,469	5,124

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年5月31日)	当連結会計年度 (平成24年5月31日)
流動資産－繰延税金資産	16,329千円	20,694千円
固定資産－繰延税金資産	1,140	4,191
固定負債－繰延税金負債	—	△19,761

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年5月31日)	当連結会計年度 (平成24年5月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0	2.7
税務上の繰越欠損金	△0.3	△0.3
住民税均等割等	0.9	0.8
役員賞与引当金繰入額	1.5	1.1
評価性引当額	△1.1	△0.3
その他	△1.4	△0.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.3	45.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年6月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年6月1日に開始する連結会計年度から平成26年6月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年6月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,449千円減少し、法人税等調整額が2,902千円、その他有価証券評価差額金が4,351千円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

(株式取得による会社等の買収)

当社は、平成23年10月17日開催の取締役会において、交通情報サービス株式会社の株式を追加取得し子会社化することを決議し、同日付で同社と合意書を締結、平成23年12月21日付けにて、当該株式の追加取得を行いました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称

交通情報サービス株式会社

(2) 企業結合を行った主な理由

当社及び交通情報サービス株式会社が主として展開している日本のモバイルコンテンツ市場では、スマートフォンの台頭により、フィーチャーフォン向け市場が縮小する一方で、スマートフォン向け市場が急拡大することが予想されます。また、スマートフォンの普及に伴い、生活に密着する便利な「情報系」コンテンツの価値及びニーズは一層高まると考えられることから、主に「情報系」コンテンツを展開している同社を子会社とすることにより、一層の経営基盤の拡充、企業価値向上が実現できるものと考えております。

(3) 企業結合日

平成23年12月21日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称、事業内容、資本金

名称 交通情報サービス株式会社

事業内容 1. 交通情報、交通関連情報、生活利便情報及び娯楽・文化・レジャー等の情報の提供
2. 上記情報提供に関する装置及びシステムの企画、開発、設計、製造、販売、工事、保守、リース等
3. 前記各種情報等の利用等に関するコンサルティング事業

資本金 499,000千円

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として同社の発行済株式の53.1%を取得したため。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年12月1日から平成24年5月31日まで

3. 取得した株式の数、取得価額及び取得後の議決権比率

取得株式数 27,540株

取得価額 578,340千円

取得後の議決権比率 53.1%

なお、上記追加取得後に交通情報サービス株式会社の自己株式の取得が行われ、期末時点の議決権比率は80.6%となっております。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

108,953千円

(2) 発生原因

当社グループの顧客の一層の拡大と、顧客へ提供するコンテンツの充実を図り、顧客満足度の向上に寄与するものと考えており、当社グループの企業価値を高めることが期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	340,771千円
固定資産	653,511千円
資産合計	994,282千円
流動負債	68,110千円
固定負債	11,784千円
負債合計	79,895千円

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	530,985千円
営業利益	180,154千円
経常利益	183,406千円
税金等調整前当期純利益	160,228千円
当期純利益	45,643千円
1株当たり当期純利益	121.07円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

また、企業結合時に認識されたのれんが当期首に発生したもものとして影響額を算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)

当社グループは、建物の賃貸借契約に係る原状回復義務について、資産除去債務の計上に代えて資産計上された敷金等のうち、回収が見込めない金額を合理的に見積もり、敷金等から残余賃貸期間で償却する方法をとっております。

その結果、原状回復費用の総額は11,127千円と見積もられ、うち前連結会計年度以前に係る2,733千円を特別損失に、当連結会計年度に帰属する143千円を当期の費用に計上しております。

当連結会計年度(自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日)

当社グループは、建物の賃貸借契約に係る原状回復義務について、資産除去債務の計上に代えて資産計上された敷金等のうち、回収が見込めない金額を合理的に見積もり、敷金等から残余賃貸期間で償却する方法をとっております。

その結果、原状回復費用の総額は17,127千円と見積もられ、当連結会計年度に帰属する428千円を当期の費用に計上しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業については、取り扱うサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社の各部署が取り扱うサービスを集約した「コンテンツサービス事業」及び「ソリューション事業」の2つを報告セグメントとしております。

「コンテンツサービス事業」は、通信キャリア等を通じて、各種コンテンツサービスを提供しております。「ソリューション事業」は、企業に対して、携帯電話等を用いたビジネスの企画開発・コンサルティング等のトータルソリューションを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	合計 (注)
	コンテンツ サービス事業	ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,179,523	1,191,302	2,370,825	—	2,370,825
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	20,354	20,354	△20,354	—
計	1,179,523	1,211,657	2,391,180	△20,354	2,370,825
セグメント利益	778,407	595,835	1,374,243	—	1,374,243
その他の項目					
減価償却費	8,510	16,609	25,119	—	25,119

(注) 調整額は、セグメント間取引消去であります。

セグメント利益は、連結損益計算書の売上総利益と一致しております。

セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。ただし、配分されていない償却資産の減価償却費は、合理的な配賦基準で各事業セグメントへ配賦しております。

当連結会計年度（自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注)	合計 (注)
	コンテンツ サービス事業	ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,533,048	1,257,777	2,790,825	—	2,790,825
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	31,617	31,617	△31,617	—
計	1,533,048	1,289,395	2,822,443	△31,617	2,790,825
セグメント利益	494,334	317,287	811,621	△507,428	304,193
その他の項目					
減価償却費	41,009	24,114	65,123	12,629	77,752

(注) セグメント利益の調整額の主なものは、各事業セグメントに帰属しない管理部門等の一般管理費△494,052千円及び、のれん償却額△13,376千円であります。

セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整しております。

当連結会計年度において当社が行う経営管理上のセグメント業績評価基準を変更したことに伴い、各事業セグメントの測定方法を変更しております。また、従来の方法によった場合に比べて、コンテンツサービス事業492,373千円、ソリューション事業261,961千円の各セグメント利益がそれぞれ減少しております。

セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。ただし、配分されていない償却資産の減価償却費は、合理的な配賦基準で各事業セグメントへ配賦しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	コンテンツサービス事業	ソリューション事業	合計
外部顧客への売上高	1,179,523	1,191,302	2,370,825

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
KDDI株式会社	568,573	コンテンツサービス事業、 ソリューション事業
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	459,770	コンテンツサービス事業、 ソリューション事業
ソフトバンクモバイル株式会社	327,894	コンテンツサービス事業、 ソリューション事業

当連結会計年度（自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	コンテンツサービス事業	ソリューション事業	合計
外部顧客への売上高	1,533,048	1,257,777	2,790,825

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	720,037	コンテンツサービス事業、 ソリューション事業
KDDI株式会社	575,718	コンテンツサービス事業、 ソリューション事業
ソフトバンクモバイル株式会社	289,462	コンテンツサービス事業、 ソリューション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日）

当社グループは、固定資産の減損損失について報告セグメント別には配分しておりません。減損損失の金額及び内容は、注記事項の連結損益計算書関係にて同様の情報が開示されているため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日）

(単位：千円)

	コンテンツサービス 事業	ソリューション事業	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	13,376	13,376
当期末残高	—	—	145,203	145,203

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
非連結子会社	NE Mobile Services (India) Private Limited	インドムンバイ	83,720	インドにおけるモバイルサービスの提供	直接 99.8	役員の兼任	増資の引受	60,000	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 増資の引受は、当社がNE Mobile Services (India) Private Limitedの行った第三者割当てを1株につき188円で引き受けたものであります。

当連結会計年度（自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
非連結子会社	株式会社フォー・クオリア	東京都渋谷区	20,000	web・モバイル開発	直接 95.5	コンテンツサービス事業及びソリューション事業の受発注 役員の兼任	売上高等 (検証業務等)	64	売掛金	-
							外注費等 (データ素材制作等)	83,436	買掛金	10,305
							資金の貸付	44,000	関係会社貸付金	32,000
							貸付金の回収	12,000		
非連結子会社	NE Mobile Services (India) Private Limited	インドムンバイ	83,720	インドにおけるモバイルサービスの提供	直接 99.8	役員の兼任	ソフトウェアの購入	2,500	ソフトウェア	2,500

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

原価については、複数の見積りを入力し、過去の実績その他相手先の開発能力等を勘案して、発注及び価格を決定しております。

データ素材制作等及びソフトウェアの購入に係る取引価格は、一般的取引条件を勘案して決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日)
1株当たり純資産額	7,711.90円	8,132.79円
1株当たり当期純利益金額	448.23円	451.18円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	168,982	170,096
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	168,982	170,096
期中平均株式数(株)	377,000	377,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成18年10月18日定時株主総会 決議ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 220株	—————

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	3,261	3,447	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	7,696	4,153	—	平成25年～平成28年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	10,958	7,600	—	—

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)
リース債務	1,554	1,417	1,181

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	631,112	1,243,906	1,960,593	2,790,825
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	76,941	154,225	234,938	340,432
四半期(当期)純利益金額 (千円)	40,654	87,429	127,175	170,096
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	107.84	231.91	337.34	451.18

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	107.84	124.07	105.43	113.85

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年5月31日)	当事業年度 (平成24年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,301,009	1,726,581
売掛金	256,164	294,048
仕掛品	300	1,855
貯蔵品	135	158
前払費用	18,147	17,728
繰延税金資産	16,405	9,008
関係会社短期貸付金	—	12,000
未収入金	1,871	5,017
未収収益	6,727	636
その他	5,266	3,548
貸倒引当金	△1,000	—
流動資産合計	2,605,026	2,070,584
固定資産		
有形固定資産		
建物	46,008	54,582
減価償却累計額	△27,905	△32,261
建物(純額)	18,102	22,321
車両運搬具	6,103	6,103
減価償却累計額	△1,908	△3,657
車両運搬具(純額)	4,194	2,445
工具、器具及び備品	36,147	30,402
減価償却累計額	△33,131	△28,002
工具、器具及び備品(純額)	3,016	2,399
土地	12,400	12,400
リース資産	13,648	13,648
減価償却累計額	△3,537	△6,736
リース資産(純額)	10,111	6,911
有形固定資産合計	47,824	46,477
無形固定資産		
ソフトウェア	40,715	37,210
無形固定資産合計	40,715	37,210
投資その他の資産		
投資有価証券	99,646	151,031
関係会社株式	147,909	736,801
関係会社出資金	208,732	208,732
長期貸付金	21,398	20,798
従業員に対する長期貸付金	3,810	984
差入保証金	59,184	72,743
関係会社長期貸付金	—	20,000
繰延税金資産	1,140	—
その他	9,307	8,935
貸倒引当金	△21,398	△20,798
投資その他の資産合計	529,730	1,199,229
固定資産合計	618,270	1,282,918
資産合計	3,223,297	3,353,502

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年5月31日)	当事業年度 (平成24年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	86,373	110,832
リース債務	3,261	3,447
未払金	40,694	32,157
未払費用	7,242	7,667
未払法人税等	84,329	39,560
賞与引当金	4,704	4,977
役員賞与引当金	10,800	8,800
前受金	12,467	53,207
預り金	12,271	14,828
その他	14,785	9,277
流動負債合計	276,932	284,755
固定負債		
リース債務	7,696	4,153
繰延税金負債	—	19,761
その他	390	390
固定負債合計	8,086	24,304
負債合計	285,019	309,059
純資産の部		
株主資本		
資本金	595,990	595,990
資本剰余金		
資本準備金	473,942	473,942
資本剰余金合計	473,942	473,942
利益剰余金		
利益準備金	10,000	10,000
その他利益剰余金		
別途積立金	1,036,000	1,036,000
繰越利益剰余金	808,388	873,563
利益剰余金合計	1,854,388	1,919,563
株主資本合計	2,924,321	2,989,496
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,821	54,946
評価・換算差額等合計	11,821	54,946
新株予約権	2,134	—
純資産合計	2,938,277	3,044,442
負債純資産合計	3,223,297	3,353,502

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)	当事業年度 (自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日)
売上高	2,083,696	2,137,553
売上原価	888,159	972,705
売上総利益	1,195,536	1,164,847
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	135,202	156,306
役員報酬	126,600	135,550
給料及び手当	306,181	324,272
法定福利費	44,222	47,208
賞与引当金繰入額	4,542	4,977
役員賞与引当金繰入額	10,800	8,800
交際費	21,268	20,359
旅費及び交通費	15,341	13,905
事務用消耗品費	10,766	12,546
賃借料	77,821	68,937
支払手数料	83,140	89,896
減価償却費	15,939	14,926
租税公課	8,236	7,922
その他	68,272	61,140
販売費及び一般管理費合計	928,336	966,750
営業利益	267,200	198,097
営業外収益		
受取利息	7,207	4,025
受取配当金	594	1,858
受取賃貸料	1,560	1,972
貸倒引当金戻入額	—	1,600
業務受託手数料	※1 6,550	※1 7,280
その他	1,462	1,801
営業外収益合計	17,374	18,537
営業外費用		
支払利息	328	136
支払手数料	415	415
為替差損	1,832	1,202
その他	373	11
営業外費用合計	2,950	1,766

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)	当事業年度 (自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日)
経常利益	281,624	214,868
特別利益		
貸倒引当金戻入額	3,600	—
固定資産売却益	※2 263	—
投資有価証券売却益	1,693	2,600
新株予約権戻入益	135	2,134
投資有価証券有償減資払戻差益	—	4,400
特別利益合計	5,692	9,134
特別損失		
固定資産除却損	※3 1,590	※3 762
会員権評価損	5,835	—
減損損失	※4 1,198	—
災害義援金	10,402	149
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,491	—
特別損失合計	21,518	911
税引前当期純利益	265,798	223,091
法人税、住民税及び事業税	131,472	102,867
法人税等調整額	△8,241	6,038
法人税等合計	123,230	108,906
当期純利益	142,567	114,185

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月 31日)		当事業年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月 31日)			
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)		
I 回収代行手数料		94,093	10.6		101,327	10.4
II 情報等使用料		119,535	13.5		127,984	13.2
III 外注費		444,767	50.0		503,474	51.8
IV 人件費		110,936	12.5		101,090	10.4
V その他経費		118,826	13.4		138,829	14.2
売上原価 合計		888,159	100.0		972,705	100.0

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)	当事業年度 (自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	595,990	595,990
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	595,990	595,990
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	473,942	473,942
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	473,942	473,942
資本剰余金合計		
当期首残高	473,942	473,942
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	473,942	473,942
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	10,000	10,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	10,000	10,000
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	1,036,000	1,036,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,036,000	1,036,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	695,980	808,388
当期変動額		
剰余金の配当	△30,160	△49,010
当期純利益	142,567	114,185
当期変動額合計	112,407	65,175
当期末残高	808,388	873,563
利益剰余金合計		
当期首残高	1,741,980	1,854,388
当期変動額		
剰余金の配当	△30,160	△49,010
当期純利益	142,567	114,185
当期変動額合計	112,407	65,175
当期末残高	1,854,388	1,919,563

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)	当事業年度 (自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日)
株主資本合計		
当期首残高	2,811,913	2,924,321
当期変動額		
剰余金の配当	△30,160	△49,010
当期純利益	142,567	114,185
当期変動額合計	112,407	65,175
当期末残高	2,924,321	2,989,496
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	7,916	11,821
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,904	43,124
当期変動額合計	3,904	43,124
当期末残高	11,821	54,946
評価・換算差額等合計		
当期首残高	7,916	11,821
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,904	43,124
当期変動額合計	3,904	43,124
当期末残高	11,821	54,946
新株予約権		
当期首残高	2,270	2,134
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△135	△2,134
当期変動額合計	△135	△2,134
当期末残高	2,134	—
純資産合計		
当期首残高	2,822,100	2,938,277
当期変動額		
剰余金の配当	△30,160	△49,010
当期純利益	142,567	114,185
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,769	40,989
当期変動額合計	116,176	106,165
当期末残高	2,938,277	3,044,442

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～41年

工具、器具及び備品 4～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアは、社内における使用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

システム開発に係る収益及び費用の計上基準

当事業年度に着手したシステム開発から当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるシステム開発については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他のシステム開発については工事完成基準を適用しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の処理方法は税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「預り金」は、金額的重要性が高まったため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた12,271千円は、「預り金」12,271千円として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。
これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年5月31日)	当事業年度 (平成24年5月31日)
当座貸越限度額	1,300,000千円	1,300,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	1,300,000	1,300,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)	当事業年度 (自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日)
関係会社からの業務受託手数料	6,550千円	7,280千円

※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)	当事業年度 (自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日)
車両運搬具	263千円	一千円

※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)	当事業年度 (自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日)
建物	842千円	一千円
工具、器具及び備品	—	107
ソフトウェア	748	654
計	1,590	762

※4 減損損失

前事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
本社（東京都渋谷区）	事業用資産	ソフトウェア

当社は、原則として、継続的に収支の把握がなされている、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によってグルーピングを行っております。なお、遊休資産については独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としてそれぞれグルーピングしております。

当社において、ソフトウェア取得時に検討した収支計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから減損損失を認識しております。その内訳は、ソフトウェア1,198千円であります。

また、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零で評価しております。

なお、当事業年度については、該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

ソリューション事業等における統括業務設備（工具、器具及び備品）であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度（平成23年5月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	8,087	5,854	2,233
合計	8,087	5,854	2,233

(単位：千円)

	当事業年度（平成24年5月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	5,187	3,818	1,368
合計	5,187	3,818	1,368

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年5月31日)	当事業年度 (平成24年5月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	892	930
1年超	1,490	560
合計	2,383	1,490

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び、減価償却費相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)	当事業年度 (自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日)
支払リース料	974	974
減価償却費相当額	864	864

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式727,801千円、関連会社株式9,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式138,909千円、関連会社株式9,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年5月31日)	当事業年度 (平成24年5月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	6,799千円	3,245千円
貸倒引当金繰入超過額	9,116	7,663
関係会社株式評価損	22,385	19,580
投資有価証券評価損	8,420	7,365
賞与引当金繰入額	1,914	1,891
関係会社出資金評価損	41,216	36,051
その他	14,516	14,095
繰延税金資産小計	104,369	89,892
評価性引当額	△78,709	△70,270
繰延税金資産合計	25,659	19,621
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△8,113	△30,373
繰延税金負債合計	△8,113	△30,373
繰延税金資産(負債)の純額	17,545	△10,752

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年5月31日)	当事業年度 (平成24年5月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3	3.7
住民税均等割等	0.9	1.0
役員賞与引当金繰入額	1.7	1.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	△0.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	1.3
その他	△0.1	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.4	48.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年6月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年6月1日に開始する事業年度から平成26年6月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年6月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は2,873千円減少し、法人税等調整額が1,477千円、その他有価証券評価差額金が4,351千円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度（自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日）

当社は、建物の賃貸借契約に係る原状回復義務について、資産除去債務の計上に代えて資産計上された敷金等のうち、回収が見込めない金額を合理的に見積もり、敷金等から残余賃貸期間で償却する方法をとっております。

その結果、原状回復費用の総額は10,692千円と見積もられ、うち前事業年度以前に係る2,491千円を特別損失に、当事業年度に帰属する137千円を当期の費用に計上しております。

当事業年度（自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日）

当社は、建物の賃貸借契約に係る原状回復義務について、資産除去債務の計上に代えて資産計上された敷金等のうち、回収が見込めない金額を合理的に見積もり、敷金等から残余賃貸期間で償却する方法をとっております。

その結果、原状回復費用の総額は12,992千円と見積もられ、当事業年度に帰属する376千円を当期の費用に計上しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)	当事業年度 (自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日)
1株当たり純資産額	7,788.18円	8,075.45円
1株当たり当期純利益金額	378.16円	302.88円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)	当事業年度 (自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額（千円）	142,567	114,185
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	142,567	114,185
期中平均株式数（株）	377,000	377,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成18年10月18日定時株主総会決議ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 220株	—————

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
		株式会社エイチーム	100,000	85,000
		株式会社ザ・アール	9,800	53,900
		株式会社ケイブ	150	8,820
		台湾國際角川書店有限公司	99,712	3,311
計			209,662	151,031

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額または償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	46,008	8,574	—	54,582	32,261	4,355	22,321
車両運搬具	6,103	—	—	6,103	3,657	1,749	2,445
工具、器具及び備品	36,147	540	6,285	30,402	28,002	1,049	2,399
土地	12,400	—	—	12,400	—	—	12,400
リース資産	13,648	—	—	13,648	6,736	3,199	6,911
有形固定資産計	114,307	9,114	6,285	117,136	70,658	10,353	46,477
無形固定資産							
ソフトウェア	80,631	19,956	23,528	77,058	39,847	22,441	37,210
無形固定資産計	80,631	19,956	23,528	77,058	39,847	22,441	37,210

(注) 当期増加額のうち、主なものは以下のとおりであります。
 ソフトウェア コンテンツ配信システム等16,370千円
 当期減少額のうち、主なものは以下のとおりであります。
 ソフトウェア コンテンツ配信システム等22,509千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	22,398	—	—	1,600	20,798
賞与引当金	4,704	4,977	4,704	—	4,977
役員賞与引当金	10,800	8,800	10,800	—	8,800

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、個別債権の回収による取崩額600千円及び、一般債権の洗替えによる戻入1,000千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	80
預金	
普通預金	996,445
当座預金	3,117
別段預金	1,746
定期預金	725,192
小計	1,726,501
合計	1,726,581

② 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	113,318
KDD I 株式会社	69,721
ソフトバンクモバイル株式会社	29,639
株式会社インタースペース	19,805
ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社	11,503
その他	50,061
合計	294,048

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
256,164	2,244,317	2,206,432	294,048	88.2	45

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

③ 仕掛品

区分	金額 (千円)
コンテンツ制作	1,855
合計	1,855

④ 貯蔵品

区分	金額 (千円)
収入印紙等	158
合計	158

⑤ 関係会社株式

相手先	金額 (千円)
交通情報サービス株式会社	578,340
NE Mobile Services (India) Private Limited	78,909
アットザラウンジ株式会社	45,000
株式会社ダイブ	15,000
株式会社フォー・クオリア	10,552
株式会社スティルフィッシュ	9,000
合計	736,801

⑥ 関係会社出資金

相手先	金額 (千円)
因特瑞思 (北京) 信息科技有限公司	150,000
北京業主行網絡科技有限公司	58,732
合計	208,732

⑦ 買掛金

相手先	金額 (千円)
パナソニックテレコム株式会社	34,208
株式会社フォー・クオリア	10,305
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	9,709
株式会社ベネフィット・ワン	8,782
社団法人日本音楽著作権協会	7,239
KDD I 株式会社	4,984
その他	35,602
合計	110,832

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	_____
単元未満株式の買取り	
取扱場所	_____
株主名簿管理人	_____
取次所	_____
買取手数料	_____
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.nihon-e.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は単元株制度を採用しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第23期）（自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日）平成23年8月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年8月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第24期第1四半期）（自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日）平成23年10月14日関東財務局長に提出

（第24期第2四半期）（自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日）平成24年1月13日関東財務局長に提出

（第24期第3四半期）（自 平成23年12月1日 至 平成24年2月28日）平成24年4月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年8月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成24年8月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年8月24日

日本エンタープライズ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 星野 正司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横内 龍也 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本エンタープライズ株式会社の平成23年6月1日から平成24年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本エンタープライズ株式会社及び連結子会社の平成24年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本エンタープライズ株式会社の平成24年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本エンタープライズ株式会社が平成24年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年8月24日

日本エンタープライズ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 星野 正司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横内 龍也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本エンタープライズ株式会社の平成23年6月1日から平成24年5月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本エンタープライズ株式会社の平成24年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。